

## 次期プラン（第1次素案）

令和7（2025）年4月修正  
栃木県

# 目 次

## I 時代の潮流ととちぎの課題

1 人口減少・少子高齢化の進行	1
（1）総人口及び人口動態	1
（2）外国人住民	7
2 経済環境の変化	8
（1）産業構造	8
（2）産業の特徴	9
（3）海外展開	13
（4）労働	14
3 生活環境の変化	16
（1）気候変動・自然災害	16
（2）教育・子育て	18
（3）医療・福祉	21
（4）地域・交通	23
4 地域の魅力	26
5 デジタル化の加速	28
6 自治体経営	29

## II 人口の将来展望

1 結婚、子育て、移住・定住に対する意識	30
（1）結婚、こどもの数に対する意識	30
（2）移住・定住に関する意識	32
2 人口の将来展望	34

## III めざすとちぎの将来像

1 とちぎの将来像	36
2 とちぎの将来像の実現に向けて	38

# I 時代の潮流ととちぎの課題

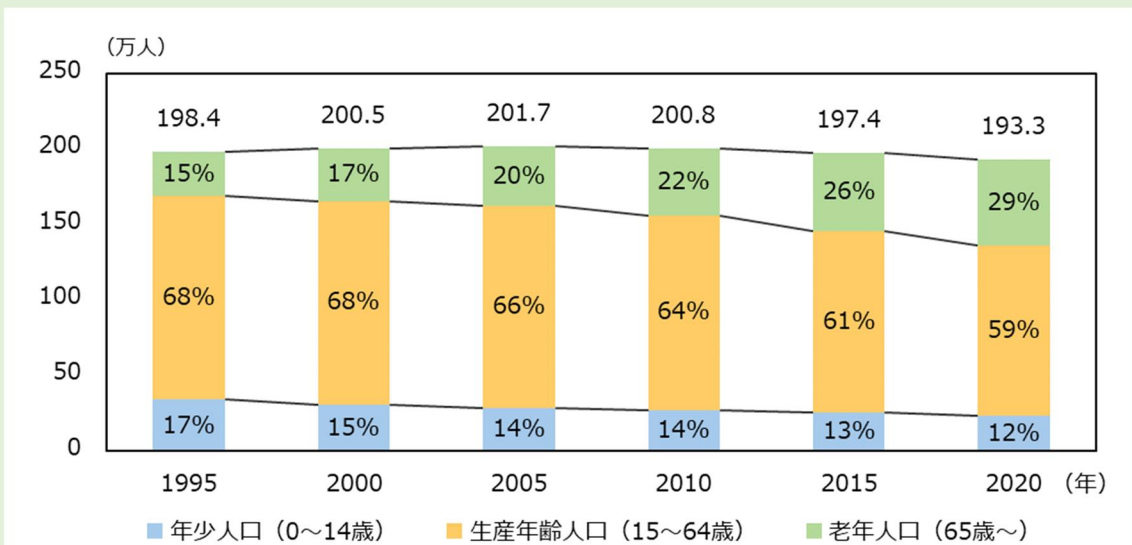
## 1 人口減少・少子高齢化の進行

### (1) 総人口及び人口動態

#### ア 総人口

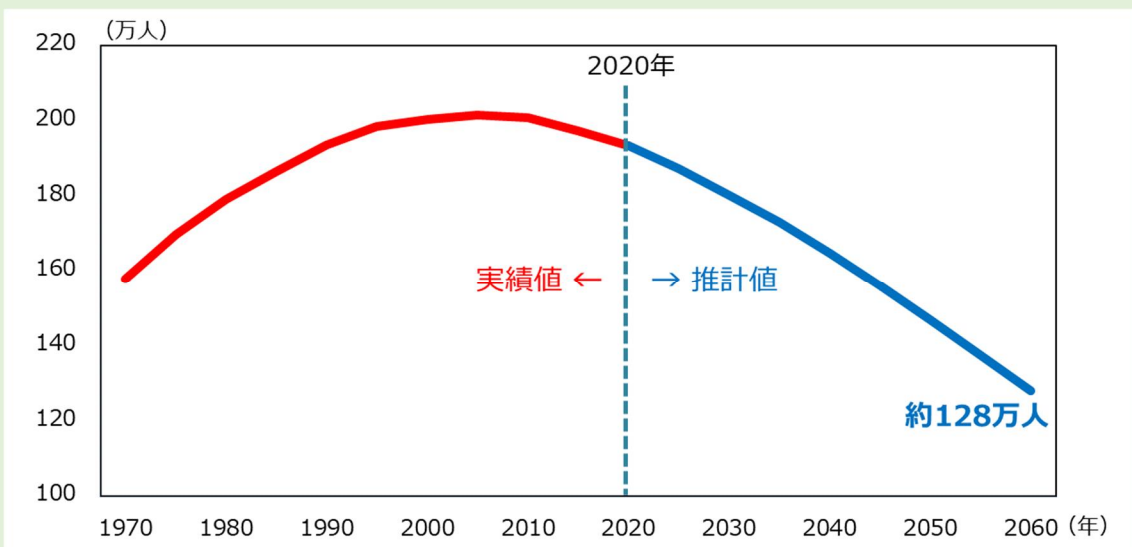
栃木県の総人口は、平成 17（2005）年に過去最高の 201 万 6,631 人に達しましたが、その後減少に転じ、減少幅が拡大する傾向にあります（図表 1）。今後、少子化や県外への転出超過の傾向が継続すると、人口減少は加速度的に進行し、本県の人口は、令和 42（2060）年には約 128 万人にまで減少すると予測されます（図表 2）。

図表 1：栃木県の総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」 ※総数には「不詳」を含む

図表 2：栃木県の総人口の推移と将来推計人口（趨勢ケース）



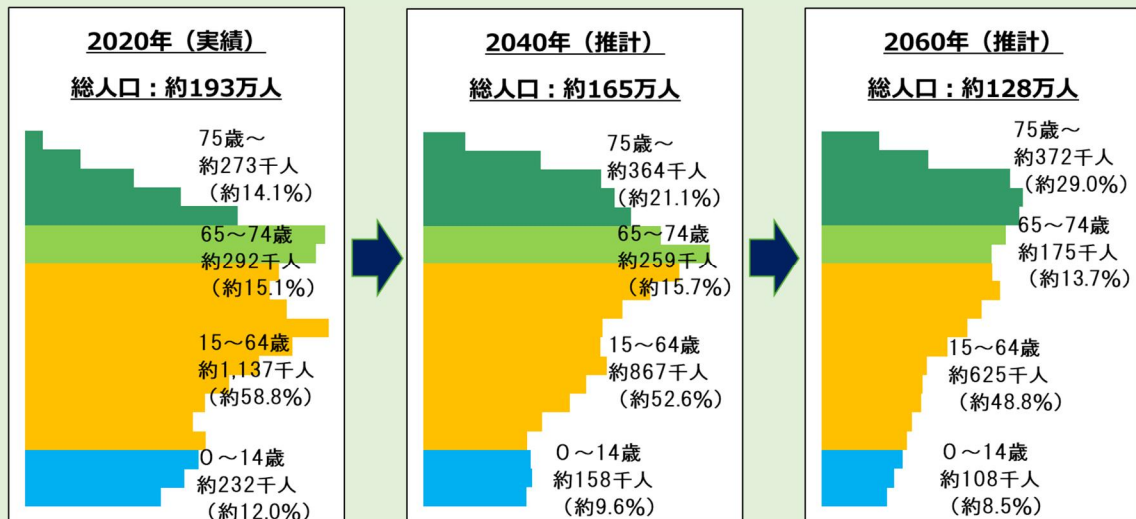
資料：総務省「国勢調査」

栃木県総合政策部推計（2024年8月）

また、令和2（2020）年の年齢階層別の構成比は、0～14歳（年少人口）が約12%、15～64歳（生産年齢人口）が約59%、65歳以上（老年人口）が約29%であり、人口の約3.4人に1人が65歳以上となっています（図表3）。

今後、年少人口及び生産年齢人口が減り続ける一方、男女ともに人口構成のボリュームゾーンを形成している1970年代前半に生まれた「団塊ジュニア世代」の加齢に伴い、高齢化が更に進行すると予測されます。

図表3：栃木県の5歳階級別人口の将来推計（趨勢ケース）

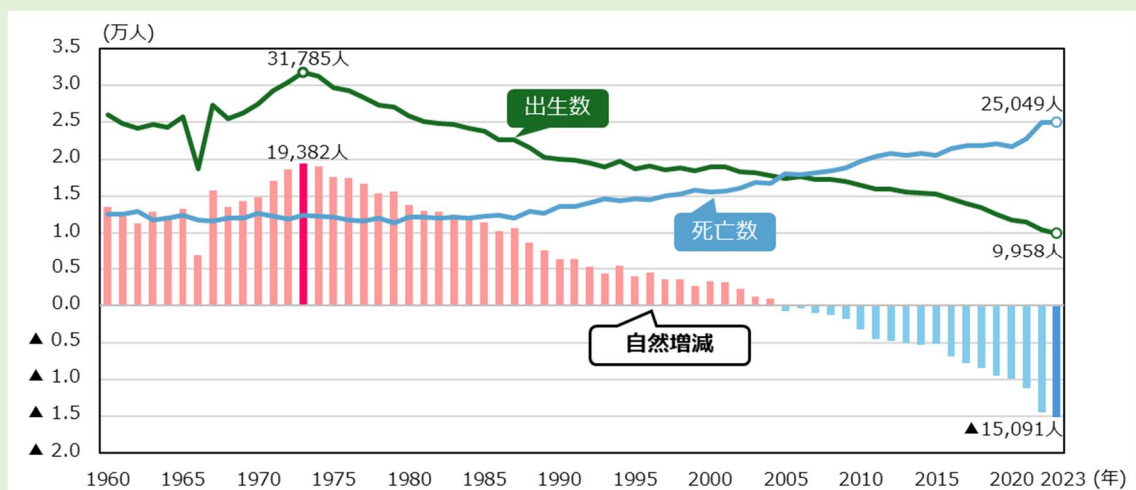


資料：栃木県総合政策部推計（2024年8月）

## イ 自然動態

栃木県の自然動態について、出生数は、1970年代前半の第2次ベビーブーム以降、ほぼ一貫して減少を続け、令和5（2023）年はピーク時（昭和48（1973）年）の3分の1以下となる9,958人でした。一方、死亡数は、1980年代後半以降、増加傾向にあり、平成17（2005）年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じてから、自然減の拡大が続き、令和5（2023）年には15,091人の自然減となっています（図表4）。

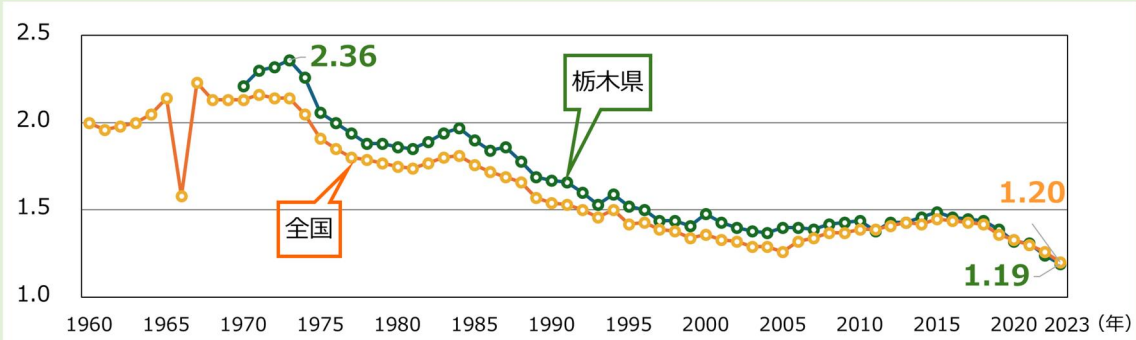
図表4：栃木県の出生数及び死亡数の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

また、合計特殊出生率は、1970年代中頃から低下傾向にあり、令和5（2023）年には全国平均1.20を下回る1.19となっています（図表5）。

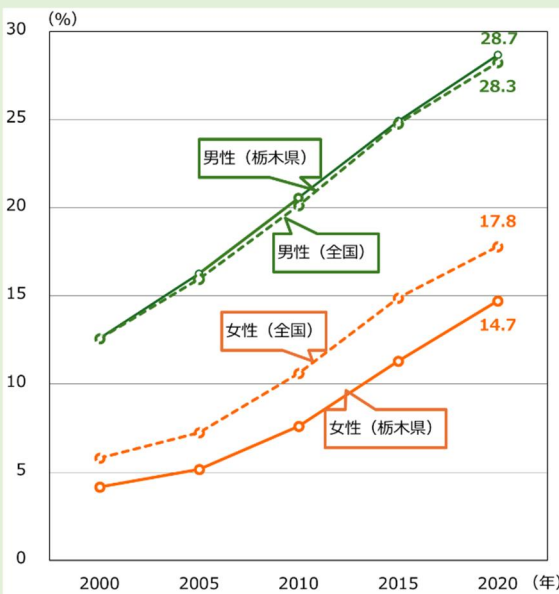
図表5：栃木県の合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

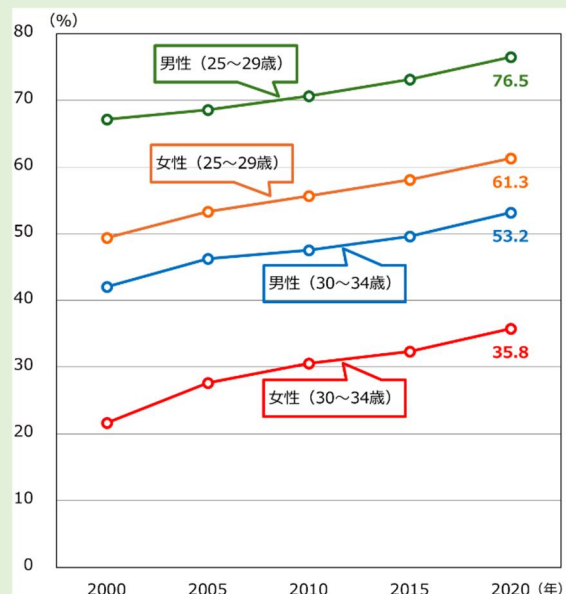
一方、50歳時未婚率は男女ともに上昇傾向にあり、令和2（2020）年において、男性は4人に1人以上が未婚となっています（図表6）。年齢別未婚率（25～29歳、30～34歳）についても、上昇傾向で推移しています（図表7）。

図表6：栃木県の50歳時未婚率の推移



資料：総務省「国勢調査」

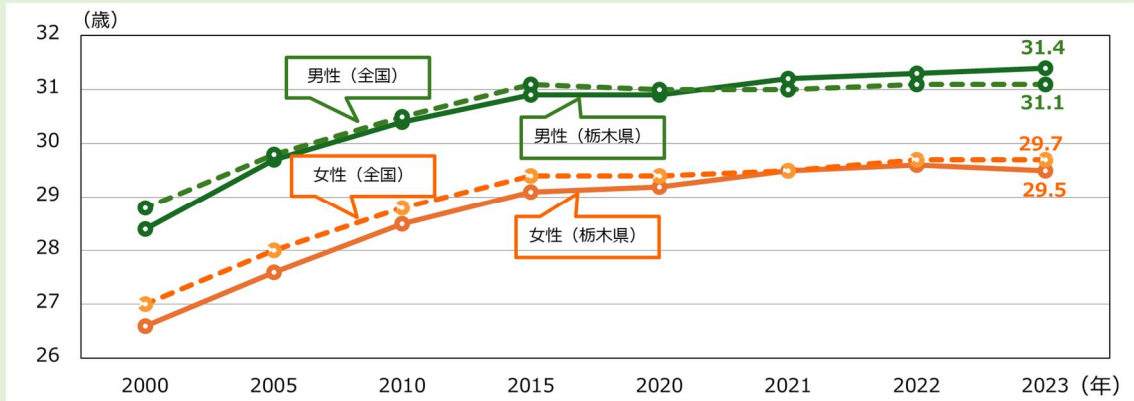
図表7：栃木県の未婚率の推移  
（男女別、25～29歳・30～34歳）



資料：総務省「国勢調査」

また、平均初婚年齢についても上昇傾向にあり、令和5（2023）年には男性31.4歳、女性29.5歳と晩婚化が進んでいます（図表8）。

図表 8 : 栃木県の平均初婚年齢の推移



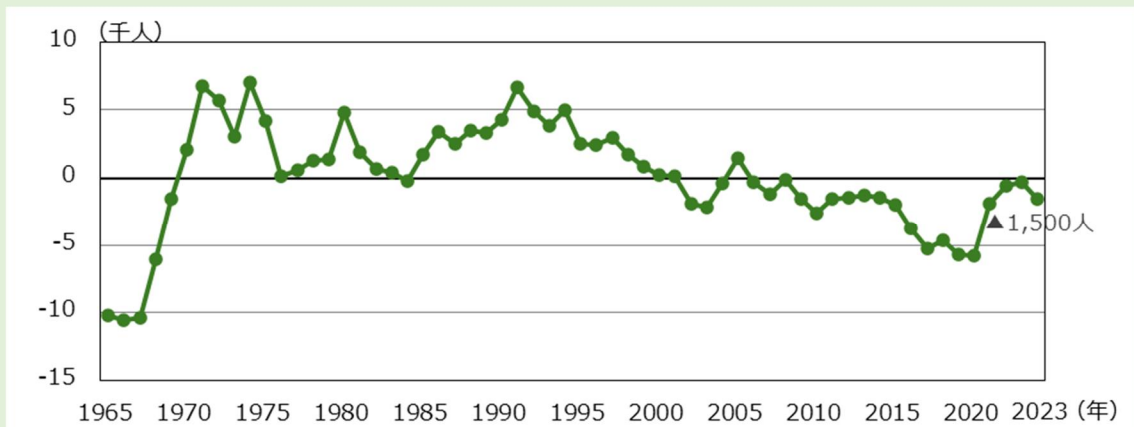
資料：厚生労働省「人口動態統計」

### ウ 社会動態

栃木県の社会動態について、平成 17 (2005) 年以降は転出超過の状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした地方移住への関心の高まりを受け、一時的に改善したものの、令和 5 (2023) 年には再び拡大しています (図表 9)。

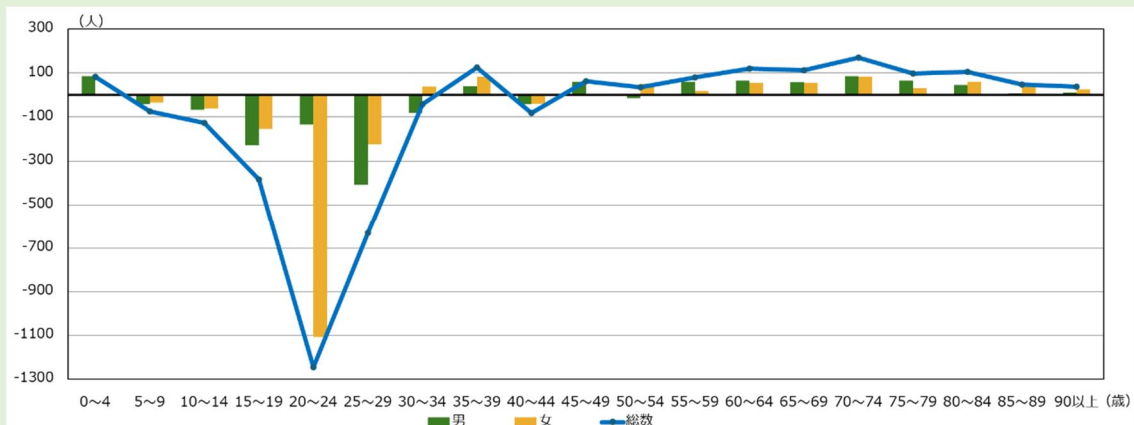
男女・年代別にみると、若い世代において転出超過が目立ち、特に 20 歳代前半の女性の転出超過が顕著となっています。一方、50 歳代後半以上は、男女ともに転入超過となっています (図表 10)。

図表 9 : 栃木県の社会動態の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

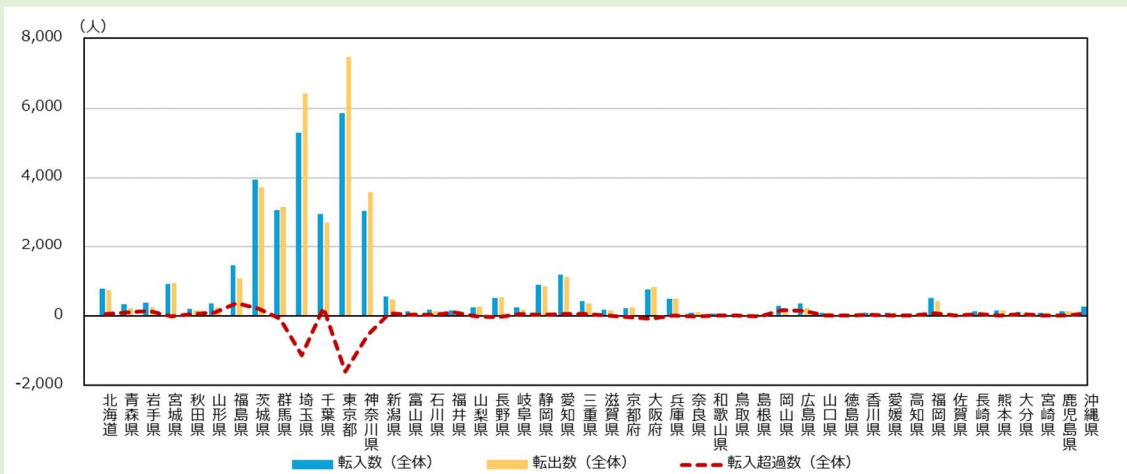
図表 10 : 栃木県における 5 歳階級別転入超過数 (2023 年)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

また、栃木県と他都道府県間の転出数・転入数をみると、東京都、埼玉県、神奈川県への転出超過が顕著となっています（図表 11）。

図表 11：栃木県と他都道府県間の転出数・転入数（2023 年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## Ⅱ 地方創生 10 年の取組の成果と課題

国では、令和 6（2024）年 11 月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生 10 年の取組の成果と反省を生かし、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、「地方創生 2.0」として再起動させるとして、同年 12 月に地方創生 2.0 の「基本的な考え方」を決定しました。この「基本的な考え方」の中では、この 10 年間で全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとしています。

栃木県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成 27（2015）年 10 月、「とちぎ創生 15 戦略」（以下「第 1 期戦略」という。）を策定し、産業振興による地域経済の活性化、東京圏からの移住・定住の促進、結婚や子育て支援の充実、公共交通の維持・確保など、地方創生の取組を進めてきました。これらの取組により、1 人当たりの県民所得が全国第 3 位に上昇するなどの成果があった一方、合計特殊出生率の低下や、若者を中心とした東京圏への転出超過の拡大など、自然減や社会減の状況が続きました（図表 12）。

このため、第 1 期戦略の成果と課題を踏まえ、令和 2（2020）年 3 月、「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」（以下「第 2 期戦略」という。）を策定し、「未来技術の活用」や「関係人口の創出・拡大」といった新たな視点を加えた上で、東京圏への転出超過対策や少子化対策などの一層の充実・強化を図りました。しかしながら、合計特殊出生率は 4 年連続で過去最低を更新するほか、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向にあった転出超過が若い女性を中心に再拡大するなど、人口減少・少子化の深刻さが増す状況にあります（図表 13）。

なお、栃木県の総人口は、第 1 期戦略策定時における将来推計人口の趨勢ケースを上回っているものの、合計特殊出生率の向上及び転出超過の収束を見込んだ改善ケースは下回っています（図表 14）。

図表 12：第 1 期戦略（2015 年～2019 年）の成果指標の状況

※実績の年次は目標値の年次と同じ

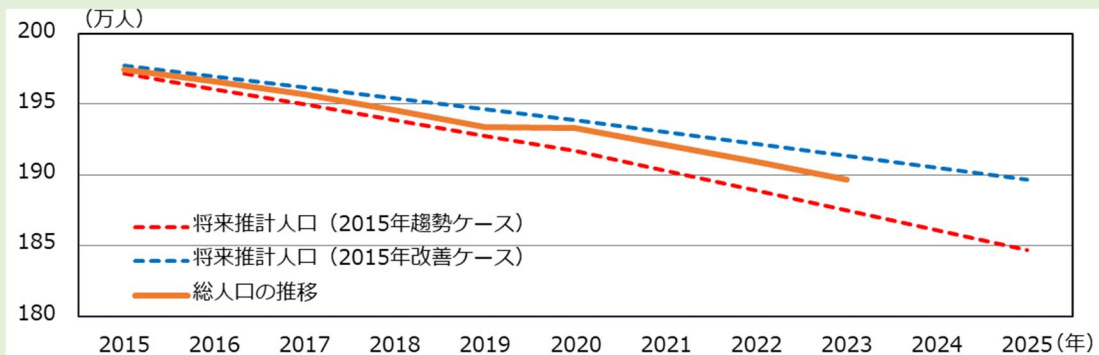
基本目標	成果指標			
	指標名	基準値	目標値	実績
1 とちぎに安定したしごとをつくる	県民所得（県民 1 人当たり）	全国 7 位 (2012)	上昇を目指す (2017)	<b>全国 3 位 (2017)</b>
	雇用創出数	—	13,000人 (2015-2019)	<b>38,000人 (2015-2019)</b>
2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	都道府県間人口移動数 (外国人含む)	▲2,000人 (2014)	▲1,000人 (2019)	<b>▲5,775人 (2019)</b>
3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.46 (2014)	1.62 (2019)	<b>1.39 (2019)</b>
4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る	住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	70.4% (2014)	75.0% (2019)	<b>76.0% (2019)</b>

図表 13：第 2 期戦略（2020 年～2025 年）の成果指標の状況

※実績は 2024 年 12 月時点の最新データ

基本目標	成果指標			
	指標名	基準値	目標値	実績（直近）
1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	県民所得（県民 1 人当たり）	全国 3 位 (2016)	全国 3 位以上 (2023)	<b>全国 5 位 (2021)</b>
2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	都道府県間人口移動数 (日本人)	▲3,518人 (2019)	▲1,759人 (2025)	<b>▲2,557人 (2023)</b>
3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	合計特殊出生率	1.44 (2018)	1.59 (2025)	<b>1.19 (2023)</b>
4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	76.0% (2019)	上昇を目指す (2025)	<b>78.4% (2024)</b>
横断 未来技術をとちぎの新たな力にする	未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数	—	10件 (2021-2025 累計)	<b>11件 (2021-2023 累計)</b>

図表 14：栃木県の総人口と将来推計人口（2015 年推計値）の比較



資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」 栃木県総合政策部推計（2015 年）

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、生活や経済活動を支えてきた社会の仕組みや基盤の維持が困難となることが懸念されています。本県の持続的な発展に向け、自然動態・社会動態双方で減少を最小限に食い止める取組を進めるとともに、人口減少下においても地域の活力を維持・向上するための取組が必要となっています。

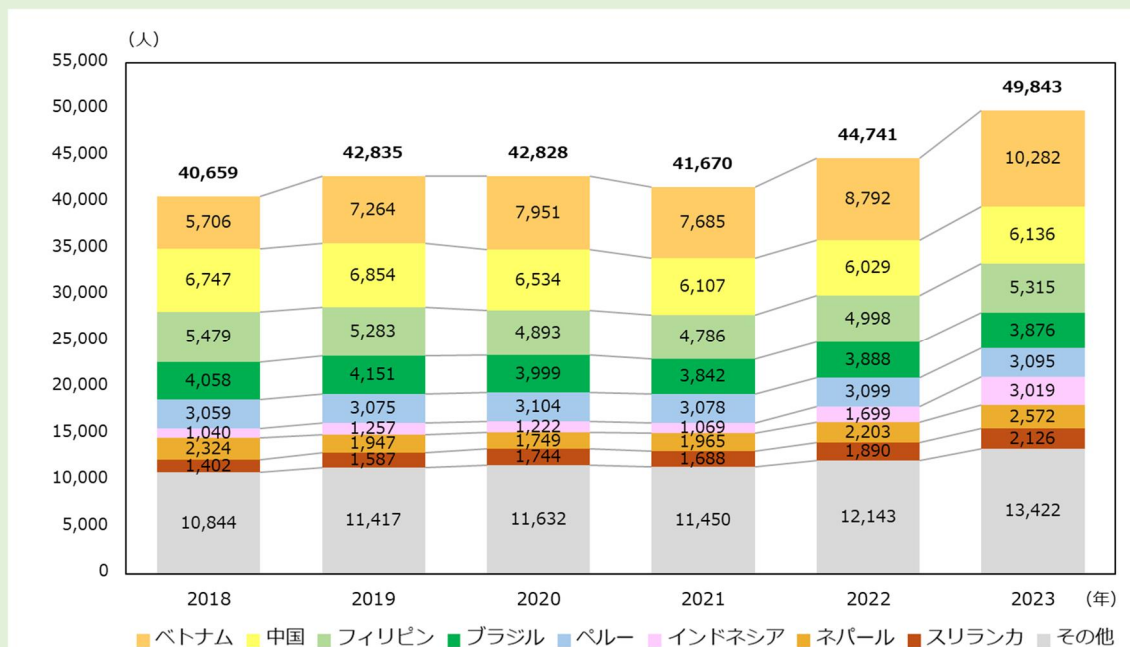
自然動態の観点では、若い世代の未婚率や初婚年齢の上昇、合計特殊出生率の低下傾向などを踏まえ、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事と家庭の両立に係る課題をとらえ、当事者の希望を実現するための取組がより一層求められています。

社会動態の観点では、男女ともに進学や就職等の時期に当たる若い世代で転出超過となっていることから、経済活動や労働市場の動向を踏まえた多様な産業の振興や人材の確保・育成に対する取組、世代ごとの意識と行動の実態を踏まえた取組など、各政策分野と連携した取組が求められています。

## (2) 外国人住民

栃木県の外国人住民数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少したものの、その後再び増加傾向にあり、令和5（2023）年では4万9,843人となっています。また、国籍別では、ベトナムやインドネシアの増加が顕著となっています（図表15）。

図表 15：栃木県の国籍・地域別外国人住民数の推移



資料：栃木県「栃木県外国人住民数現況調査」

生産年齢人口が減少する中、外国人労働者の需要の高まりや新たな在留資格（育成就労）の導入により、外国人の国内居住期間の長期化が更に進むものと予測されます。受入環境の整備やライフステージに応じた支援、地域住民との相互理解や地域活動の促進など、外国人が地域住民と共に安心して暮らし、働ける環境づくりを推進していく必要があります。

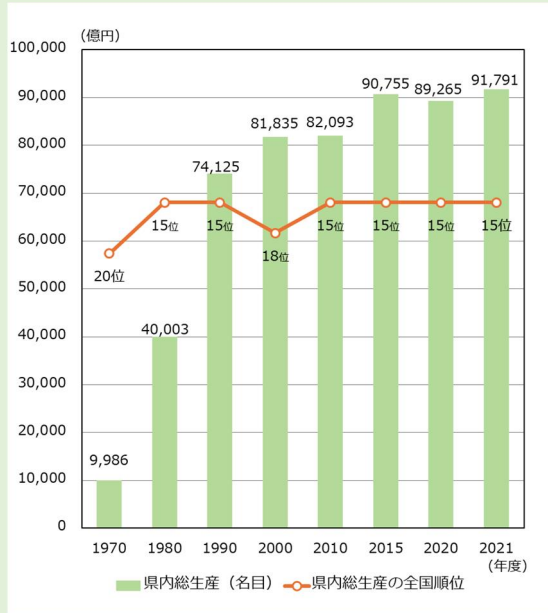
## 2 経済環境の変化

### (1) 産業構造

栃木県は、1960年代後半からの積極的な工業化政策による第2次産業の成長に伴い、全国有数の「ものづくり県」として発展を遂げ、県内総生産も平成27（2015）年度には9兆円を超えています（図表16）。

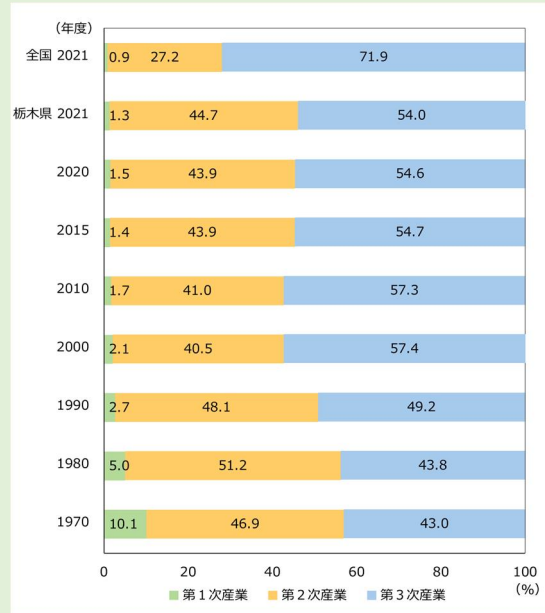
本県の産業構造は、県内総生産のうち、製造業を中心とした第2次産業の割合が全国と比較して大きいことが特徴となっています（図表17）。一方、事業所数や従業者数をみると、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」など、第3次産業の占める割合が他産業と比べ大きくなっています（図表18）。

図表16：栃木県の県内総生産（名目）と全国順位の推移



資料：内閣府「県民経済計算」（2024年10月時点）

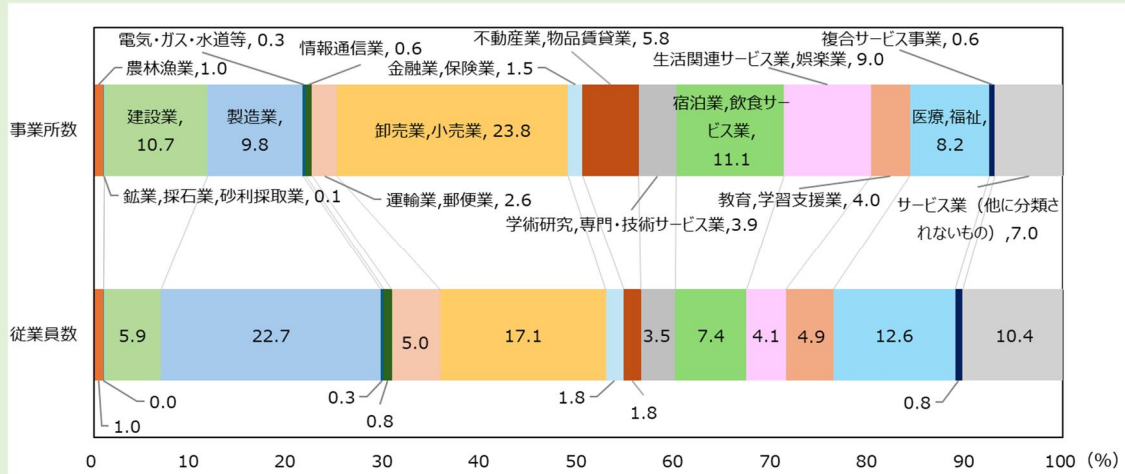
図表17：栃木県における県内総生産（名目）に占める第1次・第2次・第3次産業の割合



資料：内閣府「県民経済計算」（2024年10月時点）

※県内総生産（名目）の割合は輸入税・関税等を考慮していない。

図表18：栃木県における産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成比



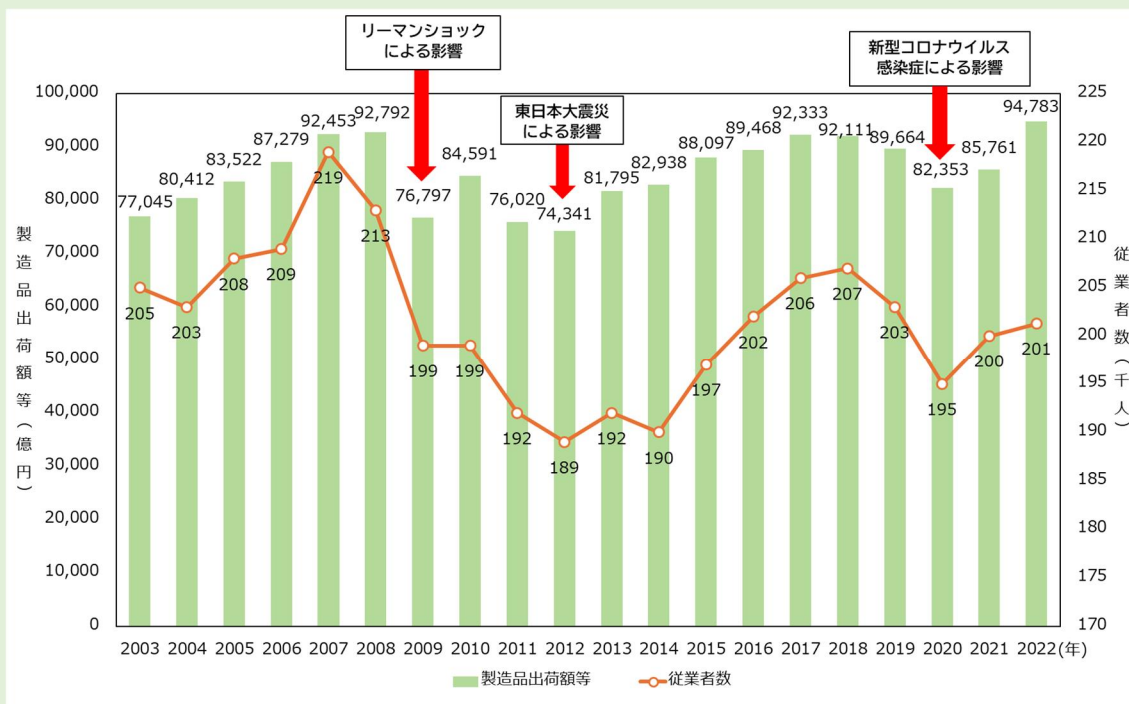
資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

## (2) 産業の特徴

### ア 製造業

栃木県の製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、現在は回復基調となっています（図表 19）。

図表 19：栃木県の製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：経済産業省「工業統計調査」、「経済構造実態調査」  
総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

今後、生産年齢人口の減少により、様々な分野において労働力不足の深刻化が見込まれます。このような中、製造業やサービス産業など、本県産業の競争力を高めていくためには、AI等の新技術の積極的な導入・活用による生産性の向上や、新たな付加価値の創出が求められています。

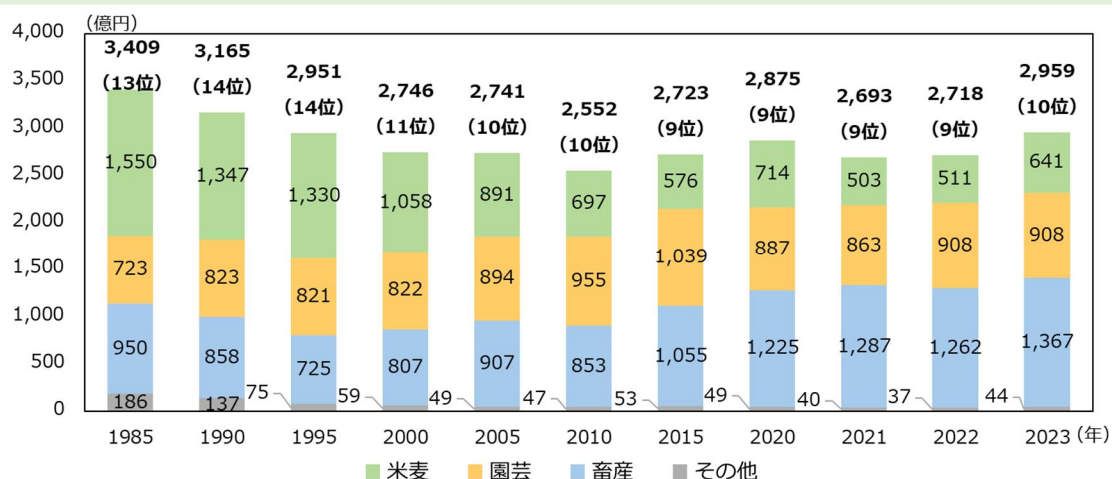
また、世界情勢が急激に変化する中、今後、市場の成長が期待できる産業や経済安全保障上、安定供給が必要な産業に注目が集まっており、カーボンニュートラルやデジタル社会の実現に資する半導体・蓄電池産業などの新たな産業の集積等を図っていく必要があります。

## イ 農林業

栃木県の農業産出額は、平成 12（2000）年以降、2,700 億円前後で推移しています（図表 20）。

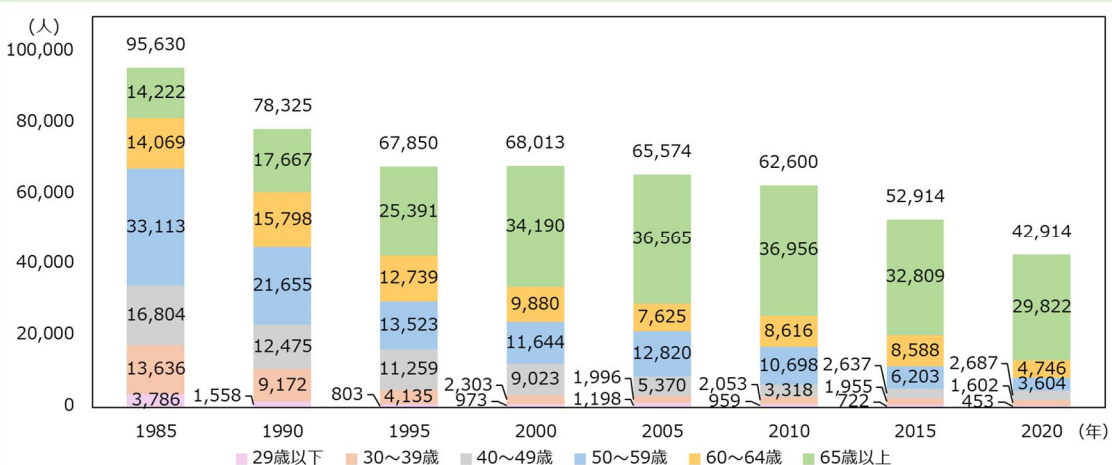
また、基幹的農業従事者数は、平成 2（1990）年以降の 30 年間で約 45%減少し、令和 2（2020）年の年齢別割合において 65 歳以上が約 7 割を占めるなど、担い手の減少と高齢化が進行しています（図表 21）。一方、新規就農者数はおおむね順調に増加しています（図表 22）。

図表 20：栃木県の農業産出額と全国順位の推移



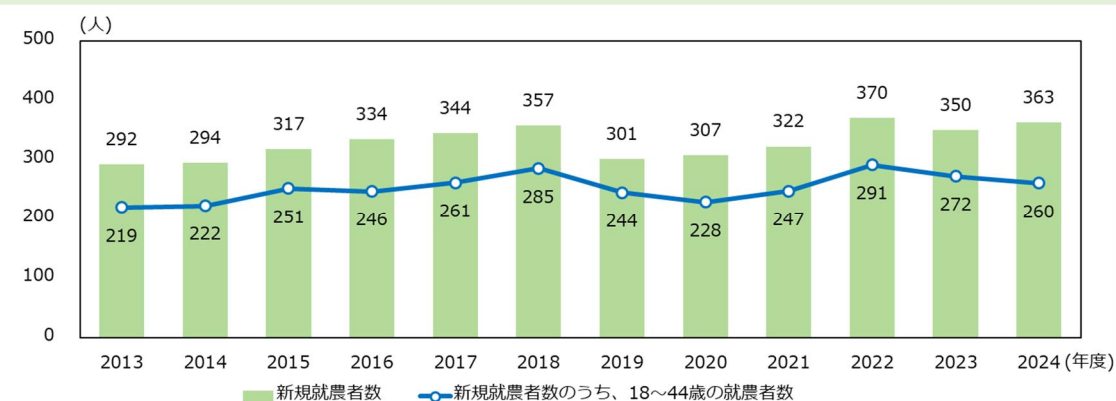
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図表 21：栃木県の基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農林業センサス」

図表 22：栃木県の新規就農者数

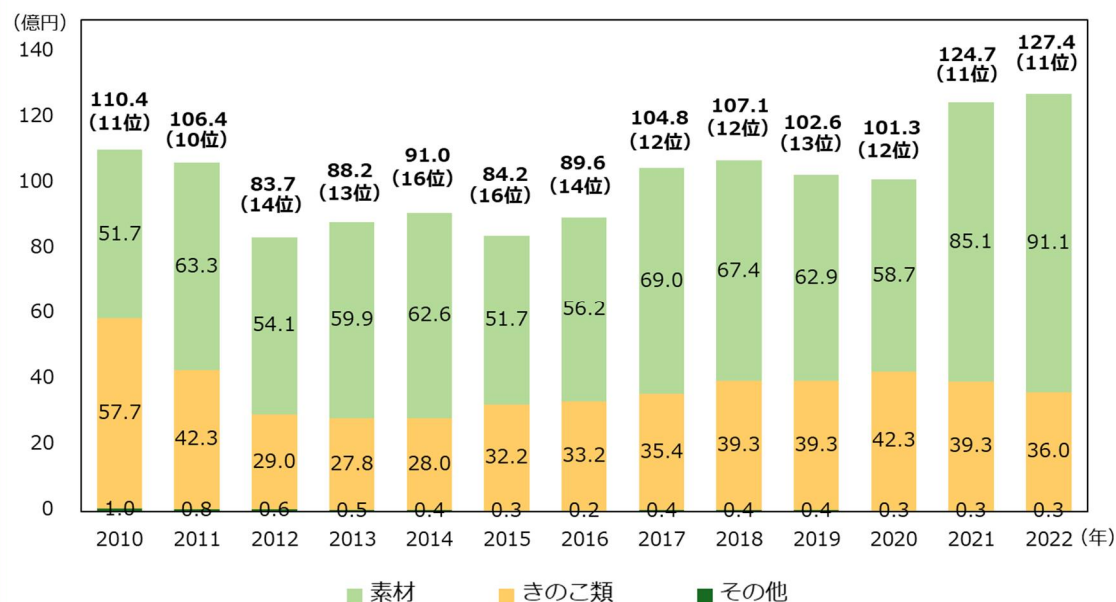


資料：栃木県「新規就農者等に関する調査」

栃木県の林業産出額は、東日本大震災の影響で大きく減少したものの回復基調にあり、令和4（2022）年に127億円となっています（図表23）。

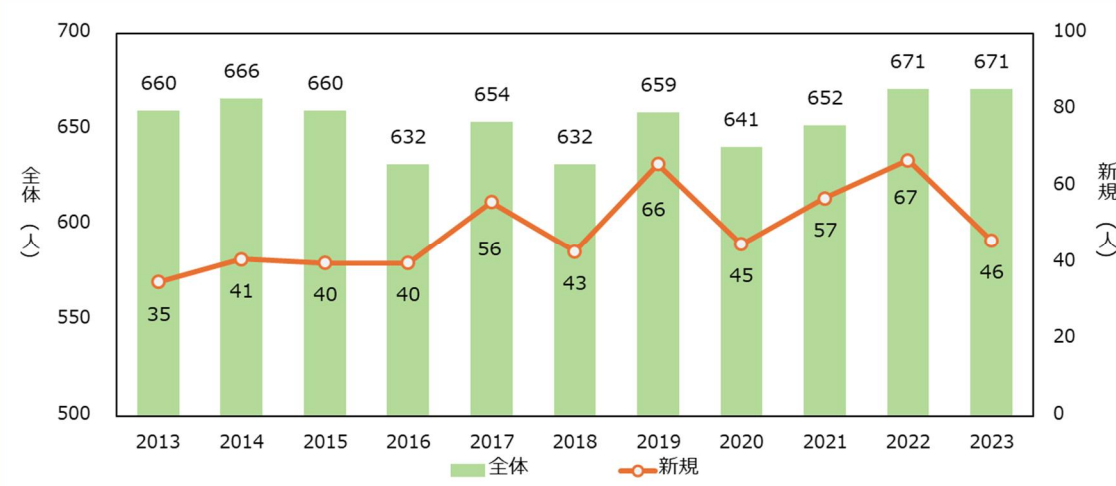
また、林業従事者数は、横ばいの状況が続いています（図表24）。

図表23：栃木県の林業産出額と全国順位の推移



資料：栃木県「栃木県森林・林業統計書」  
農林水産省「農林水産統計」

図表24：栃木県の林業従事者数（全体・新規）の推移

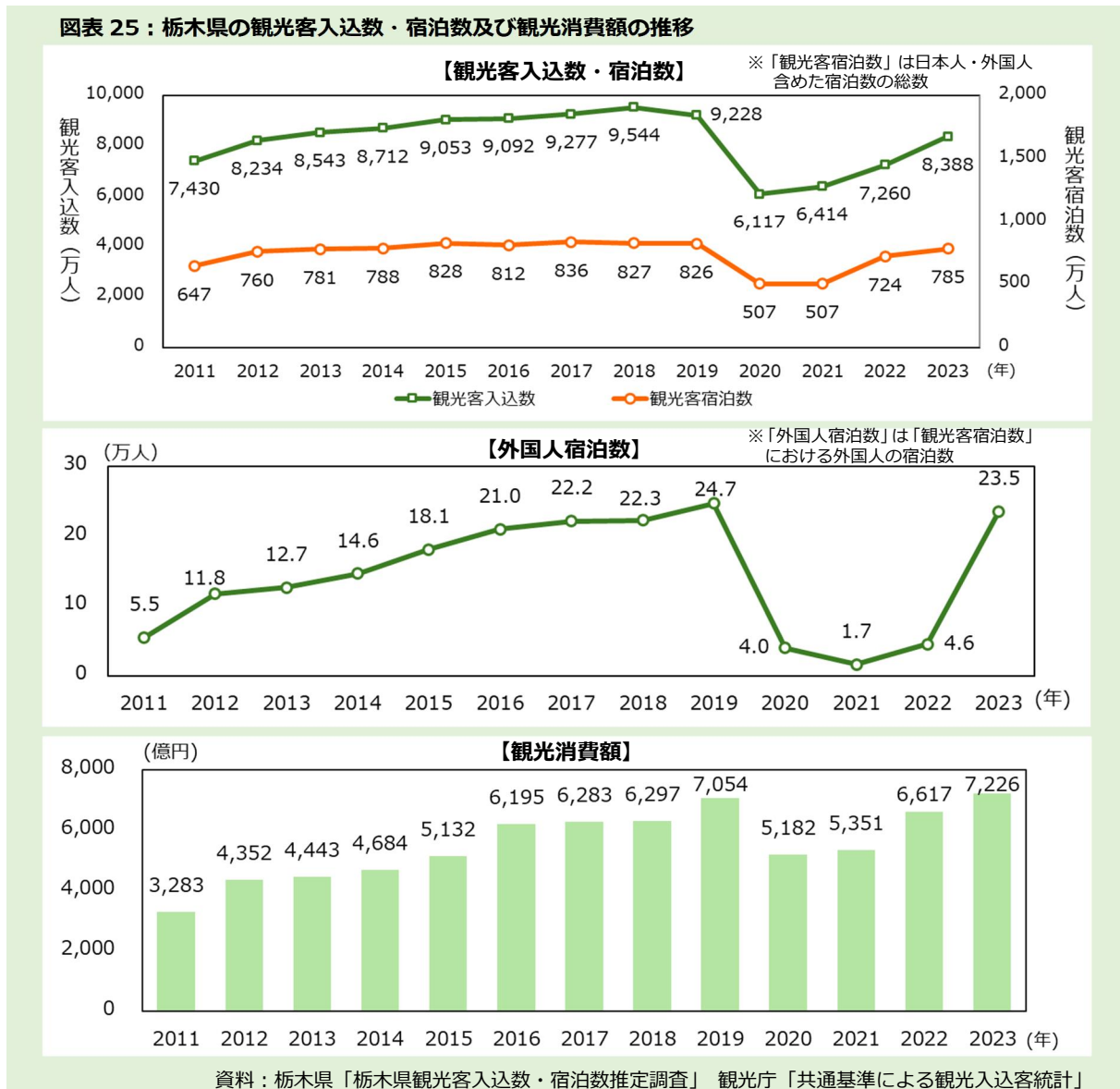


資料：栃木県「新規林業就業者に関する調査結果」

今後、農林業分野では、従事者の減少や高齢化の進行が見込まれます。センシング技術やロボット等のスマート技術の導入により労働生産性の向上を促進するとともに、従事者が有する技術をデータ化（可視化）し、誰もが技術を活用できる環境を整備すること等により新規就業者を確保・育成することが求められています。

## ウ 観光産業

観光産業は、新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けましたが、令和5（2023）年には、観光客入込数や観光客宿泊数、外国人宿泊数は感染拡大前の9割程度まで回復し、観光消費額については、感染拡大前を上回っています（図表25）。



訪日外国人旅行者数の増加が見込まれる中、本県への誘客を促進し、滞在日数の長期化や観光サービスの高付加価値化等により観光客1人当たりの消費額の増加を図っていく必要があります。

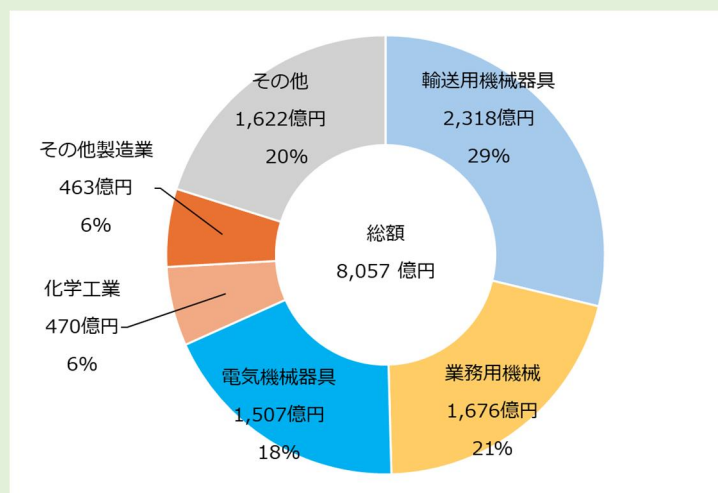
また、国内観光客については、人口減少により長期的には市場規模の縮小が予想されますが、本県の観光消費額の大宗を占めていることから、本県観光産業の持続的な発展に向け、より一層の誘客促進が求められています。

### (3) 海外展開

栃木県の令和4（2022）年度の業種別の輸出額は、自動車や航空機といった輸送用機械器具製造業が2,318億円で最も多く、次いで業務用機械製造業が1,676億円、電気機械器具製造業が1,507億円となっており、3業種で68%を占めています（図表26）。

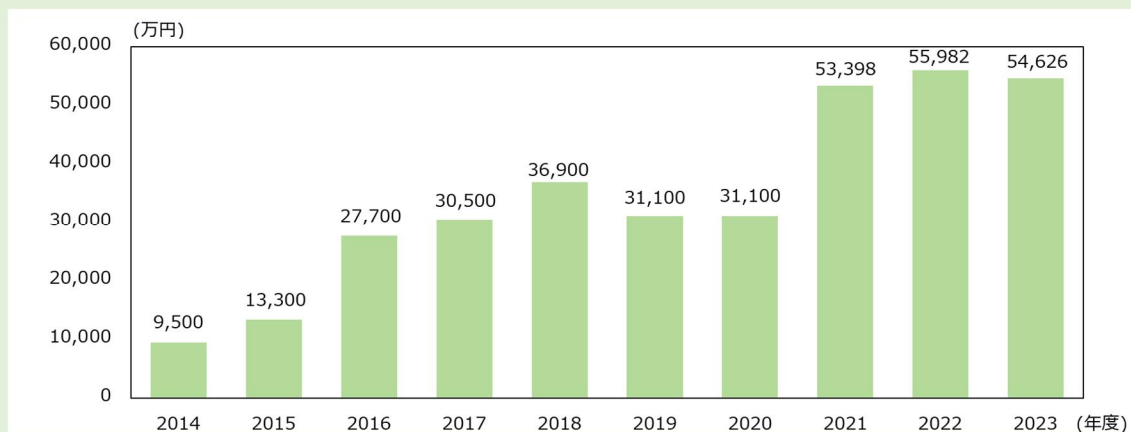
県産農産物輸出額については、主要輸出先国での日本食への関心の高まりや現地バイヤーに対する積極的な販促活動などにより、令和3（2021）年度以降、5億円を超えています（図表27）。

図表 26 : 栃木県の業種別輸出動向（2022 年度）



資料：栃木県「栃木県国際経済交流調査」

図表 27 : 栃木県産農産物の輸出額の推移



資料：栃木県農政部集計

アジア、米国、欧州地域など諸外国との経済連携の進展により、これまで以上に県内企業が海外展開に踏み出すビジネスチャンスが広がることが見込まれるため、企業の海外展開支援や、とちぎの強みであるものづくり企業において生産された製品や日本酒などの県産品の輸出促進等の取組がより一層求められています。

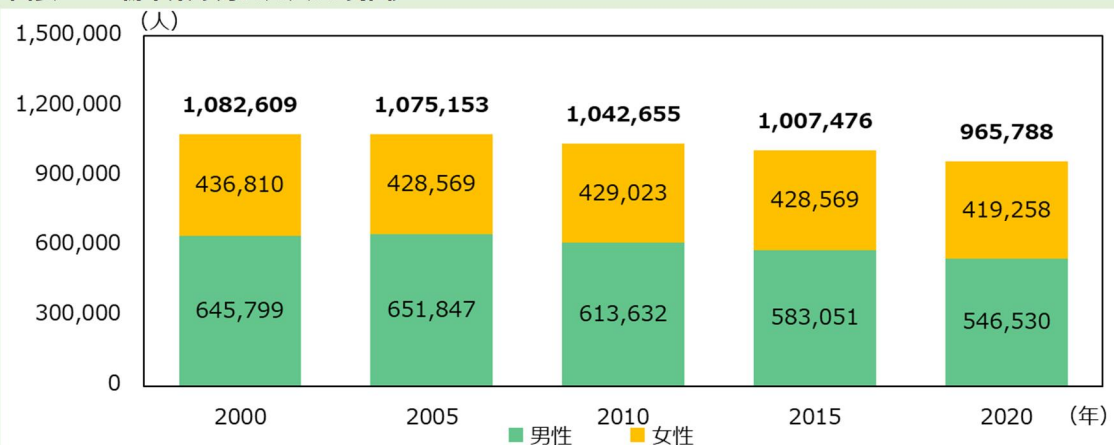
また、今後、人口減少や高齢化の進行に伴い国内食市場の縮小が懸念される中、本県農業が継続的に発展していくためには、県産農産物の輸出拡大に向けて、輸出先国における認知度向上や販売力強化、輸入規制への対応等に関する産地の支援などが必要となっています。

#### (4) 労働

栃木県の労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口）は、減少傾向が続いており、令和2（2020）年は平成12（2000）年と比較して、11万6,821人、10.8%減少しています（図表28）。

一方、外国人雇用事業所数と外国人労働者数は、一貫して増加しています（図表29）。

図表28：栃木県の労働力人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表29：栃木県の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数



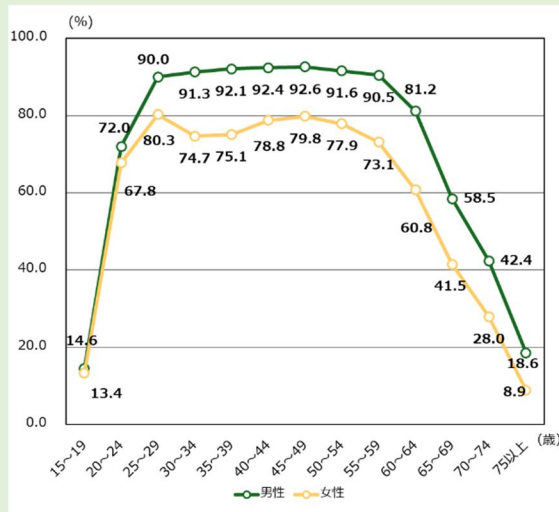
資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」  
※各年10月末時点データ

就業状況については、結婚・出産・子育て期に女性の就業率が一時的に低下する「M字カーブ」は改善傾向にありますが、依然として男女差が見られます（図表30）。また、女性の年齢階級別正規雇用比率が25～29歳をピークに低下し、非正規雇用が中心となる「L字カーブ」も見られます（図表31）。

職業別に求人・求職状況を見ると、事務職、労務職等では求人数が求職者数を下回っていますが、専門・技術職、サービス職、建設職等では求人数が求職者数を上回っており、ミスマッチが生じています（図表32）。

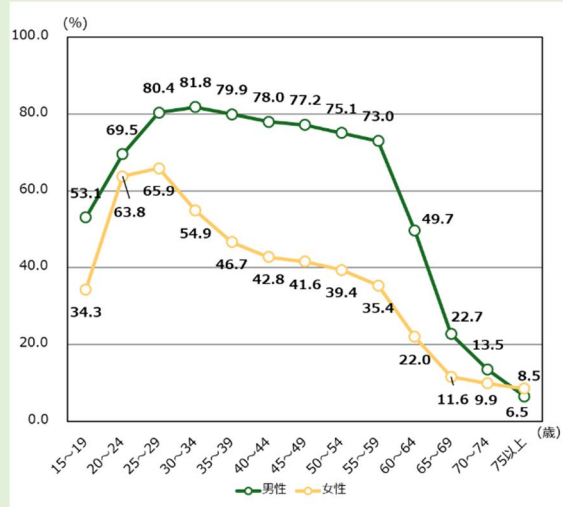
令和5（2023）年の賃金の状況について、全国上位に位置しています（図表33）。

図表 30：栃木県の男女別年齢階級別就業率（2020年）



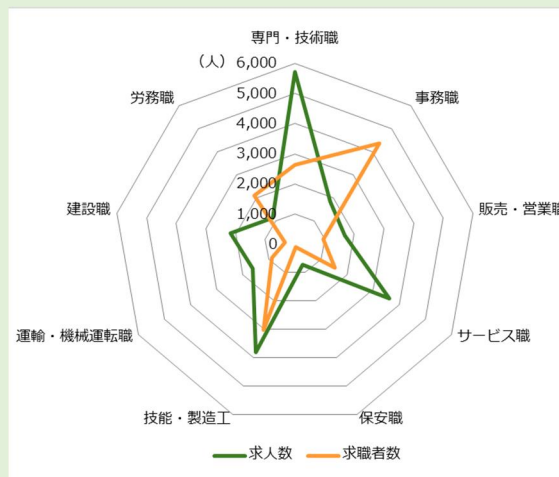
資料：総務省「国勢調査」

図表 31：栃木県の男女別年齢階級別正規雇用比率（2020年）



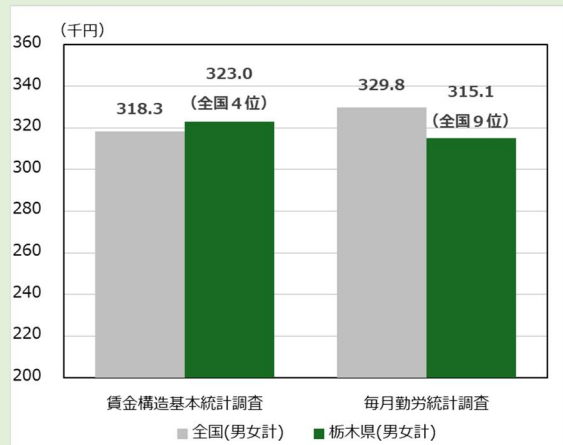
資料：総務省「国勢調査」

図表 32：栃木県の職業別求人・求職状況



資料：厚生労働省「求職求人バランスシート」  
(2024年11月時点)

図表 33：栃木県の賃金の状況（2023年）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」  
厚生労働省「毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査）」  
※賃金構造基本統計調査は「所定内給与額」、毎月勤労統計調査は「現金給与総額」を記載

生産年齢人口の減少などに伴い、労働力不足が深刻化し、県内企業の人手不足が更に進行することが見込まれる中、本県の給与水準は全国と比較して高位にあるものの東京圏には及ばず、また、男女間の賃金格差が大きいことから、若年女性をはじめ近接する東京圏での就労を選択するなど、東京一極集中がより加速するおそれがあります。

これらのことから、リスキング等の推進により、企業が求める知識・技能を持った人材の育成、賃上げを中心とした処遇改善や採用活動の強化に向けた支援、性別や年齢に関わらず希望に応じて柔軟な働き方を可能とする就業支援、雇用のミスマッチの解消に向けた取組等がより一層求められています。

一方、日本での就労を希望する外国人は今後も増加することが見込まれます。このため、企業と外国人労働者のマッチング支援や外国人が働きやすい職場環境の整備促進等に加え、海外向けの情報発信や留学生向けの説明会などにより、外国人の円滑な就労を支援することも必要となっています。

### 3 生活環境の変化

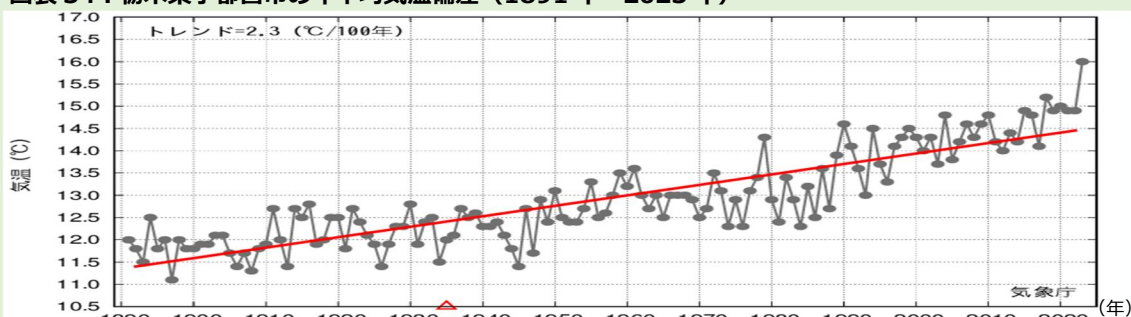
#### (1) 気候変動・自然災害

##### ア 気候変動

日本の年平均気温が、過去 100 年間で約 1.35℃の割合で上昇している中、栃木県（宇都宮市）の年平均気温は、過去 100 年間で約 2.30℃の割合で上昇しています（図表 34）。

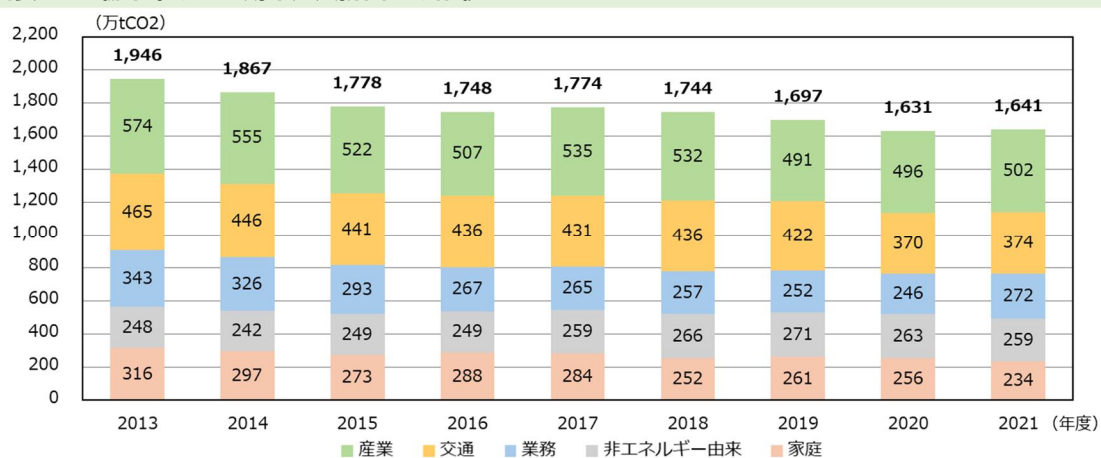
一方、電力の脱炭素化やエネルギー使用量の減少などにより、令和 3（2021）年度の本県の温室効果ガス排出量は、基準年である平成 25（2013）年度に比べ 15.7%減となっています。分野別の排出割合では、産業分野及び交通分野の占める割合が大きくなっています（図表 35）。

図表 34：栃木県宇都宮市の年平均気温偏差（1891 年～2023 年）



資料：東京管区気象台「栃木県の気候変化」

図表 35：栃木県の温室効果ガス排出量の推移



資料：栃木県環境森林部集計

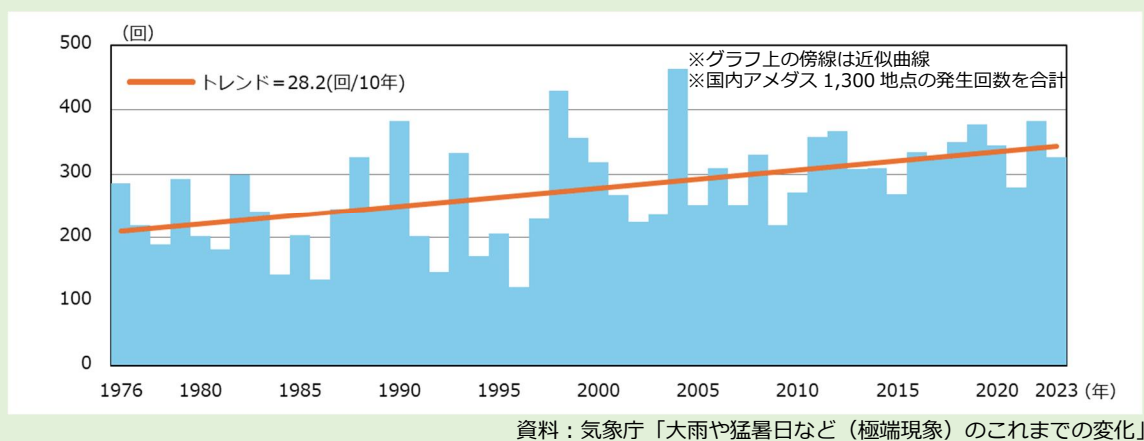
世界各地において、地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響が顕在化しており、本県においても、頻発・激甚化する水害・土砂災害により、県民生活に深刻な被害が生じています。追加的な対策を講じなかった場合、21 世紀末には 20 世紀末と比べて県内全域で年平均気温は約 4.4℃上昇すると予測されています。気温上昇と気候変動の影響を最小限にするためカーボンニュートラルの実現に向けた取組を促進するとともに、脱炭素化の動きをとらえて本県産業の成長につなげていくことが求められています。

また、県内でも気候変動の影響が確認されており、このまま進行すれば、熱中症リスクの増加や農作物の品質低下、新たな影響の発現等が懸念されることから、気候変動影響に対処する適応策が求められています。

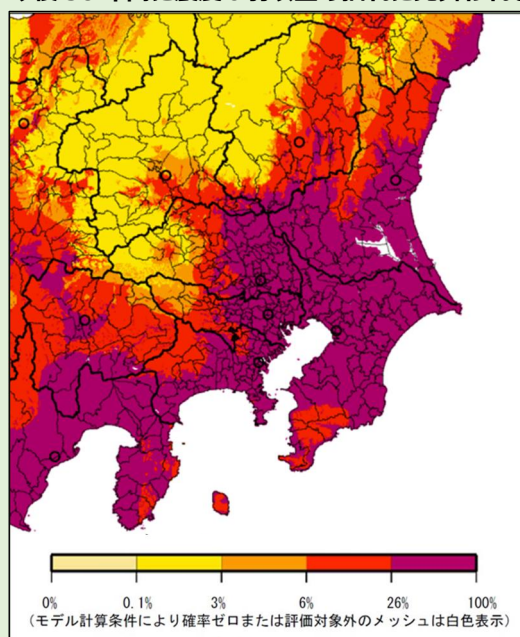
## イ 自然災害

気象庁によると、1時間当たりの降水量が50mm以上の大雨の回数は増加傾向にあり、直近10年間（平成26（2014）年～令和5（2023）年）の平均年間発生回数は、統計期間の最初の10年間（昭和51（1976）年～昭和60（1985）年）と比べて約1.5倍となっています（図表36）。また、令和6年能登半島地震など、全国的にみると、近年、大規模な地震が発生しており、引き続き震災への備えが不可欠となっています（図表37）。

図表36：1時間降水量50mm以上の年間発生回数



図表37：今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



平均気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動の影響により災害が頻発・激甚化しているとともに、首都直下地震などの大規模な地震の発生も懸念されています。

自然災害のリスクが高まる中、流域治水などの防災・減災、県土強靱化対策を中長期的な視点からハード・ソフト両面で推進するほか、「自らの命は自らが守る」といった防災意識の高揚を図り、消防団の活性化など地域防災力を向上させるとともに、災害から県民を守る体制を充実・強化することが必要となっています。

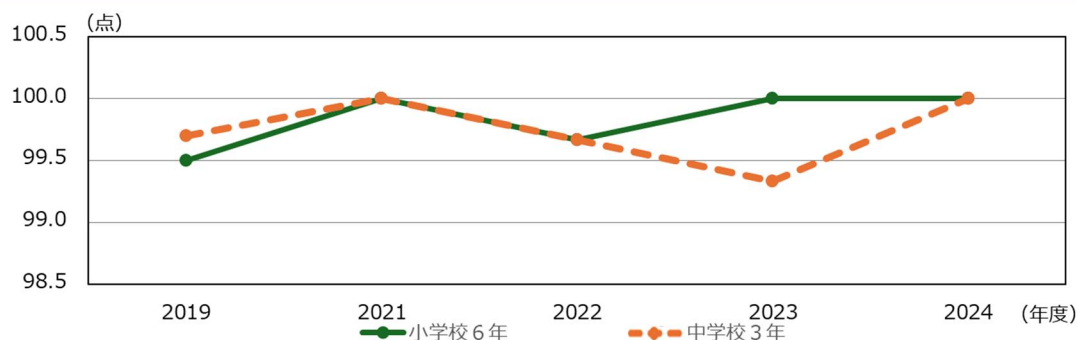
## (2) 教育・子育て

### ア 教育

全国学力・学習状況調査結果によると、栃木県では、小学校6年生・中学校3年生ともに、全国平均の水準にあります（図表 38）。

また、小学校6年生・中学校3年生ともに、自分で学び方を考え、工夫することができる児童生徒の割合は、全国平均を上回っています（図表 39）。

図表 38：栃木県の全国学力・学習状況調査結果（標準化得点）の推移



#### 小学校6年生

	2019	2021	2022	2023	2024
国語	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
算数	99.0	100.0	99.0	100.0	100.0
理科			100.0		
平均	99.5	100.0	99.7	100.0	100.0

#### 中学校3年生

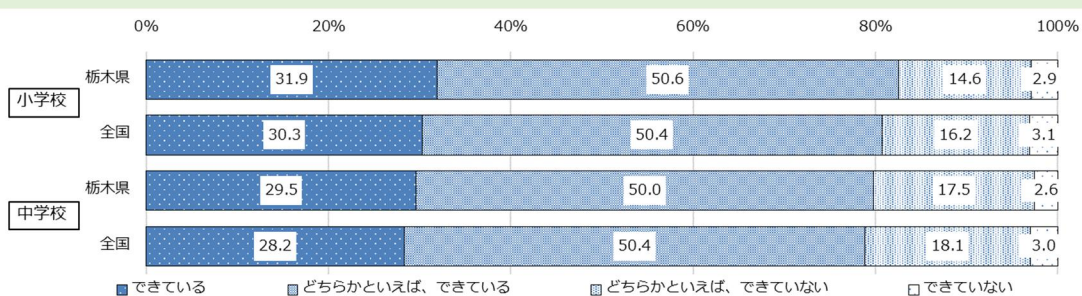
	2019	2021	2022	2023	2024
国語	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
算数	100.0	100.0	99.0	99.0	100.0
理科			100.0		
英語	99.0			99.0	
平均	99.5	100.0	99.7	99.3	100.0

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施

※標準化得点：年度間の相対的な比較をすることが可能となるよう、全国平均正答数がそれぞれ100となるように標準化した得点

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

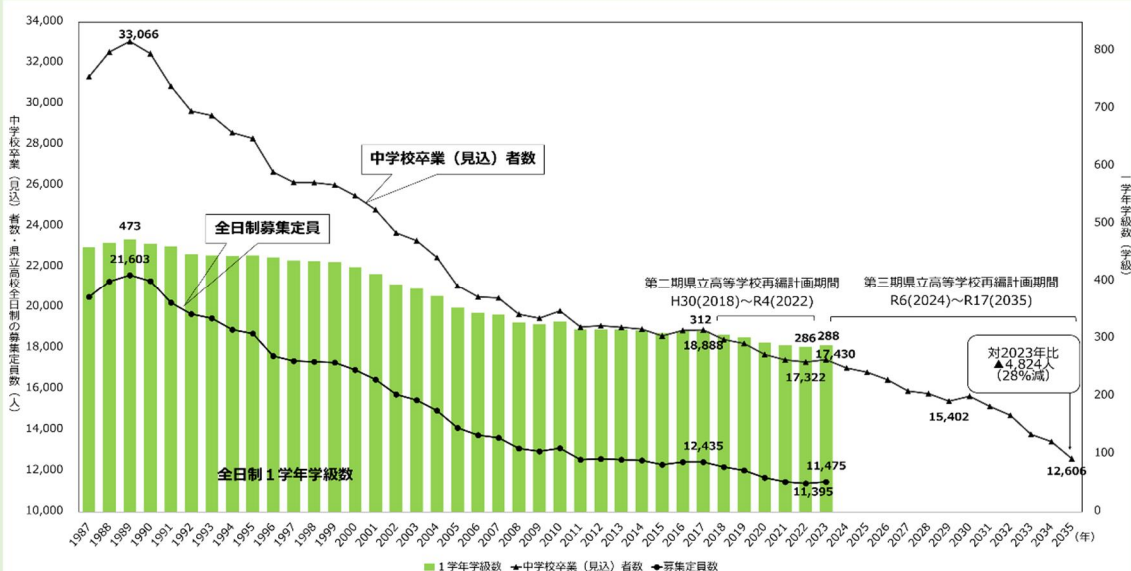
図表 39：分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」の質問に対して回答した児童生徒の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(令和6(2024)年度)

栃木県の中学校卒業生数は、平成元（1989）年の 33,066 人をピークに減少を続け、令和 5（2023）年にはピーク時の約 53%に当たる 17,430 人まで減少しています。今後の中学校卒業生数は、減少傾向が続き、令和 17（2035）年には 12,600 人程度と、令和 5（2023）年と比べ、28%程度減少することが見込まれています（図表 40）。

図表 40：栃木県の中学校卒業（見込）者数と県立高校全日制の募集定員数・1 学年学級数の推移



資料：栃木県教育委員会「第三期県立高等学校再編基本計画」

少子高齢化の進行やグローバル化・デジタル化の加速に加え、いじめや不登校、特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加等といった子どもたちの抱える課題の多様化・複雑化など、社会情勢が変化する中、未来を担う子どもたちが、意欲をもって学び、これからの時代に必要な資質・能力を着実に身に付けていけるよう、多様な学びの充実や魅力・特色のある教育環境づくりなどが求められています。

また、高等学校においては、生徒数の減少に対して、学校数を維持して学級減のみで対応すると、各校の小規模化が進行し、生徒同士の切磋琢磨の機会の減少とともに、適正な教員数の配置や多様なニーズに応じた教育課程の編成が困難になるなど、教育の質が低下するおそれがあります。このため、教育を受ける機会を確保しながら、適正な学校規模を維持するとともに、生徒の興味・関心や進路希望、地域の期待、産業界のニーズに応える特色ある学校・学科の配置に努めていく必要があります。

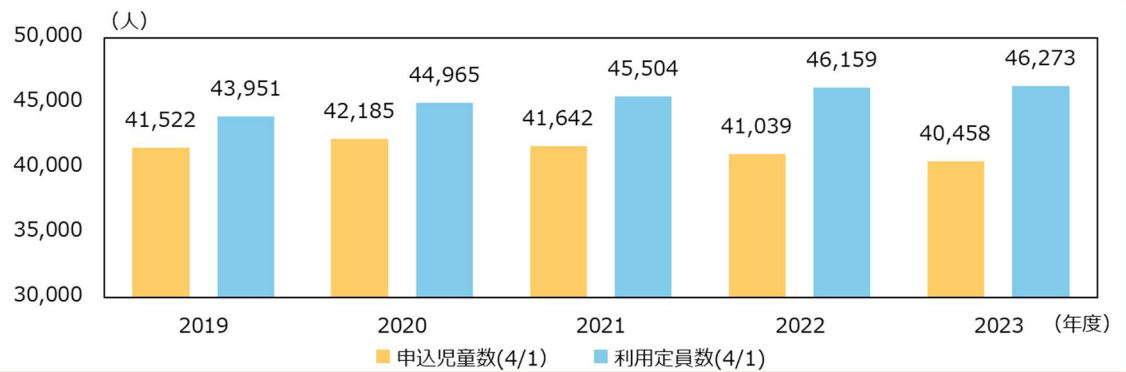
## イ 子育て

栃木県における保育所等の利用定員数は、令和元（2019）年度以降、申込児童数を充足できるペースで増加しています（図表 41）。

一方、放課後児童クラブの待機児童数は、令和 4（2022）年度に減少したものの、令和 5（2023）年度には再び増加しています（図表 42）。

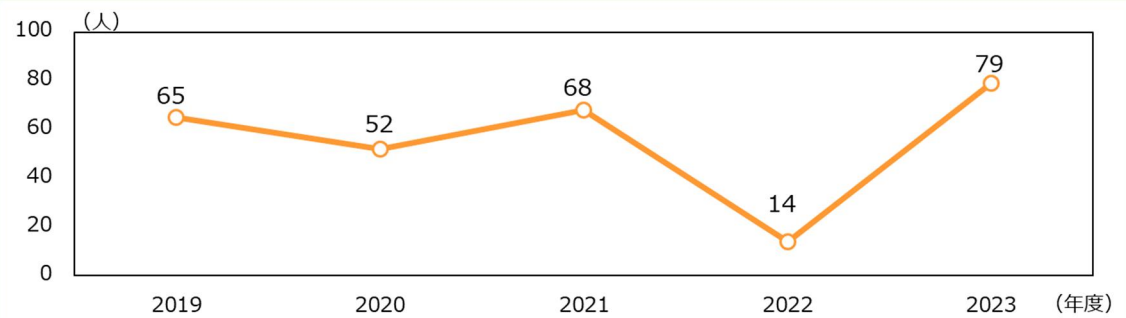
また、児童虐待相談対応件数は、令和元（2019）年度以降年間 3,000 件を超え、高止まりしています（図表 43）。

図表 41 : 栃木県の保育施設申込児童数と利用定員数の推移



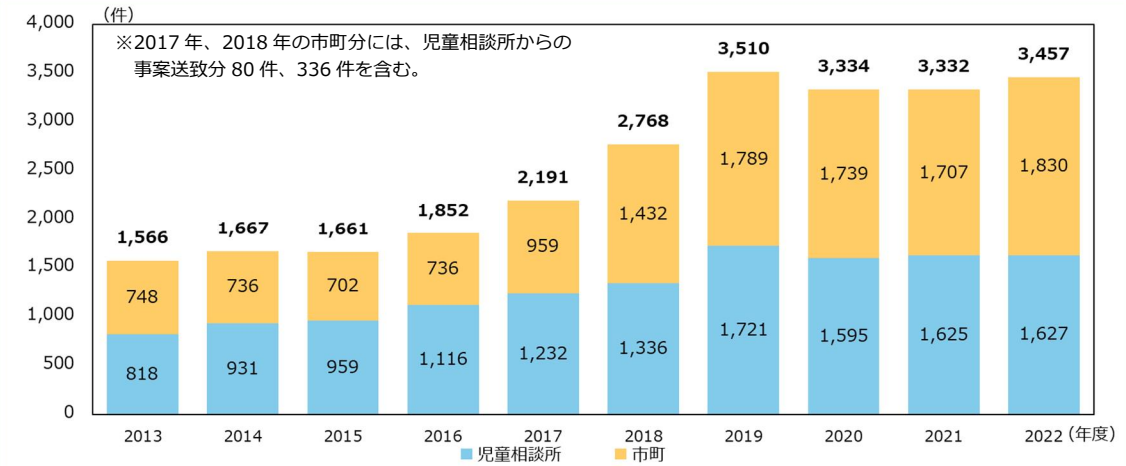
資料：こども家庭庁（厚生労働省）「新子育て安心プラン実施計画」

図表 42 : 栃木県の放課後児童クラブ待機児童数の推移



資料：こども家庭庁（厚生労働省）「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」

図表 43 : 栃木県の児童虐待相談対応件数の推移



資料：栃木県保健福祉部集計

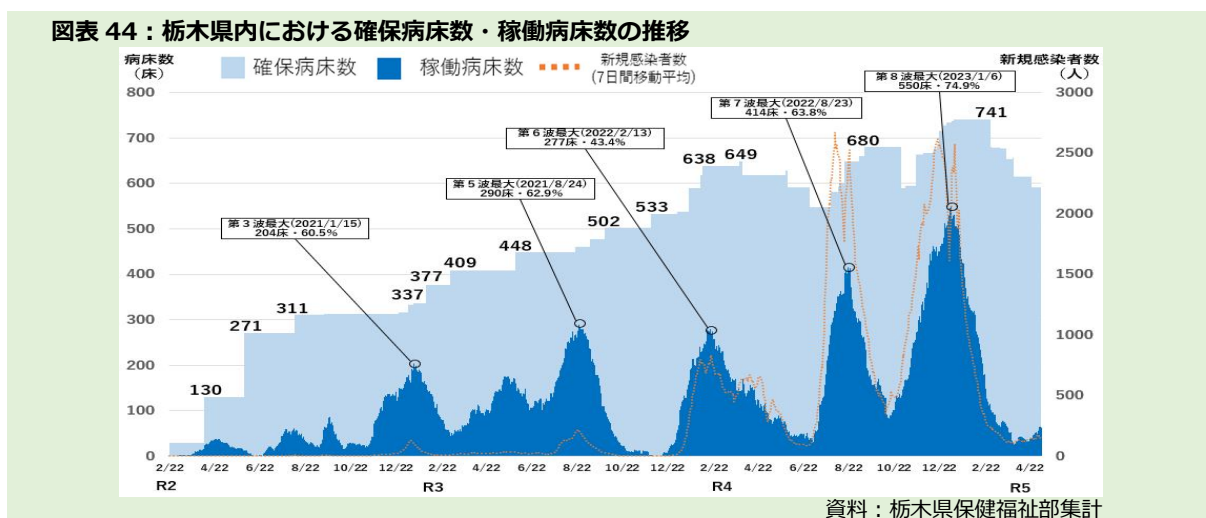
子育て世帯の多様化する働き方に合わせた各種子育て支援サービスの充実が必要となっています。

安心して子どもを育てることができるよう、男女が共に仕事と家庭を両立しやすい職場・家庭の環境づくりの促進や、子育て世帯が抱えやすい経済的・心理的負担の軽減など、社会全体で子ども・子育てを支える仕組みを構築していく必要があります。

### (3) 医療・福祉

感染症の歴史をみると、スペインインフルエンザ（1918年）、アジアインフルエンザ（1957年）、重症急性呼吸器症候群（SARS）（2003年）、新型インフルエンザ（2009年）等の新興感染症が不定期に流行しています。

栃木県の新型コロナウイルス感染症対応における医療機関での確保病床数・稼働病床数の推移をみると、確保病床数の最高値は741床、また、稼働病床数の最高値は550床（74.9%）となっています（図表44）。



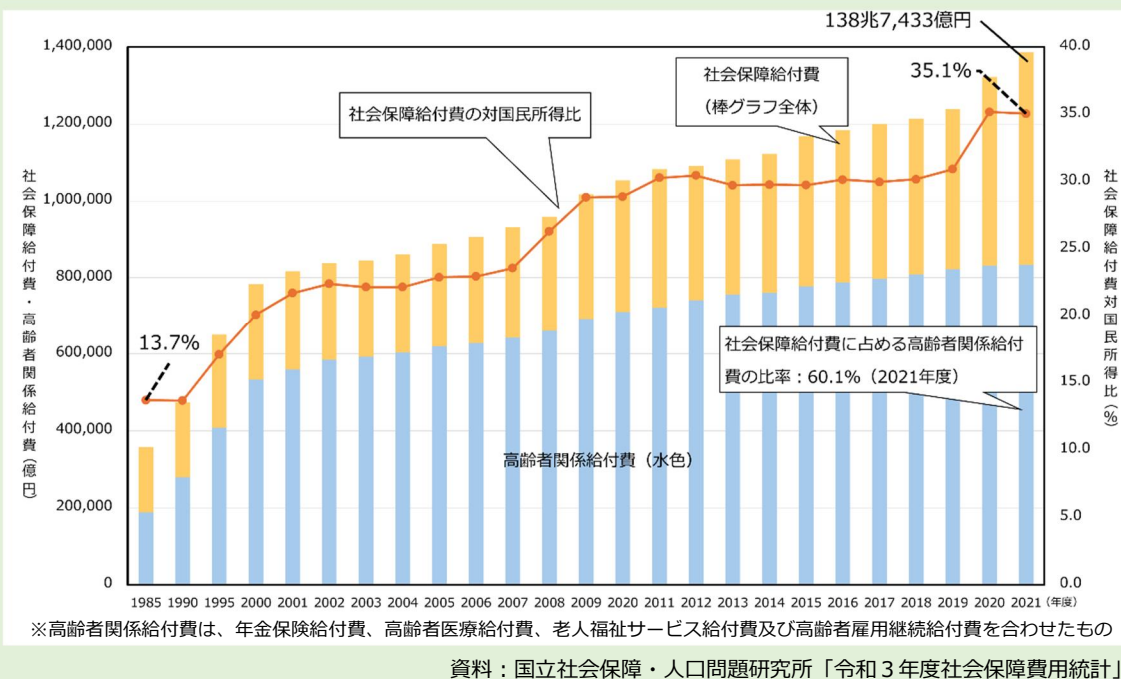
また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザといった感染症の流行時には、救急患者の増加等により入院医療のひっ迫や救急搬送困難事案の増加が生じています（図表45）。



通常医療と両立した受入病床等の確保や病床ひっ迫時の入院調整、救急搬送困難事案の増加など新型コロナウイルス感染症等への対応において明らかとなった課題を踏まえ、感染症の予防を推進するとともに、新興感染症の発生・まん延時においても、必要な医療が提供されるよう、患者の入院体制及び外来体制はもとより感染症患者以外の患者の受け入れ等を行う後方支援体制の確保や、重症患者への対応を含めた医療提供体制の構築等を進める必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所の社会保障費用統計をみると、令和3（2021）年度の我が国の社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）は138兆7,433億円で過去最高の水準となりました（図表46）。

図表46：社会保障給付費の推移



「人生100年時代」と言われる中、誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくりに向け、健康寿命の延伸のためのこどもから働く世代、高齢者に至るまでの健康教育や健康づくりの推進、高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防止するための取組の強化、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められています。

また、今後予測される労働力不足に対して、高齢者一人ひとりのセカンドキャリアの支援や、高齢者雇用に積極的な企業の増加に取り組む必要があります。

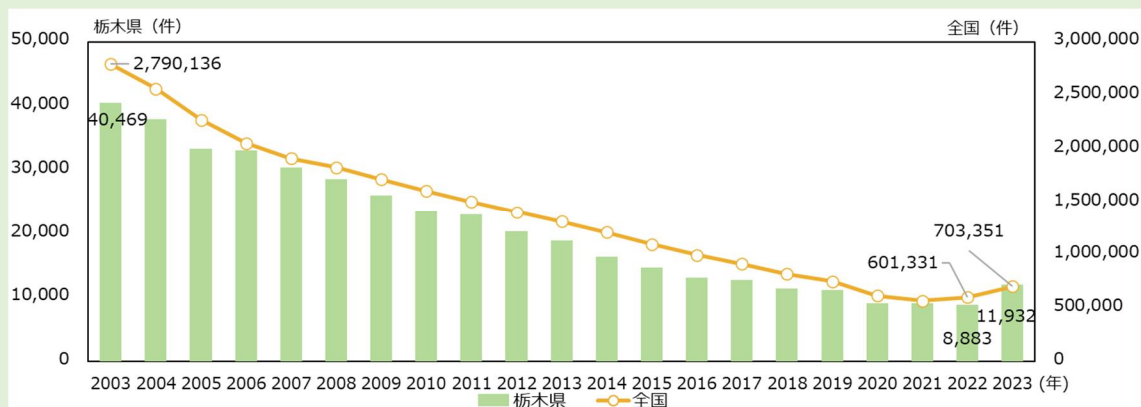
#### (4) 地域・交通

##### ア 地域

栃木県の刑法犯認知件数は、ピークだった平成 15（2003）年から減少していましたが、令和 5（2023）年は 20 年ぶりに増加に転じました（図表 47）。

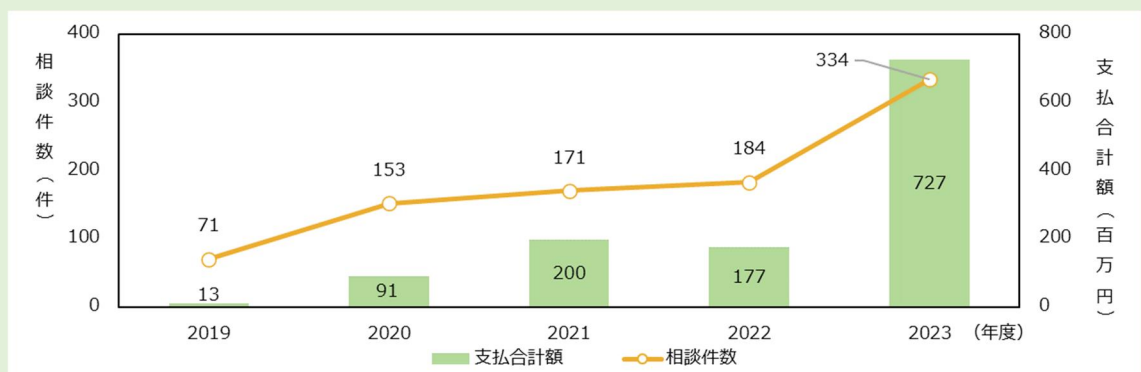
また、SNS やキャッシュレス決済の普及等を背景に、これらを悪用した巧妙な詐欺的手口による消費者被害が急激に増加しています（図表 48）。

図表 47：栃木県の刑法犯認知件数の推移



資料：警察庁・栃木県警察本部集計

図表 48：栃木県の SNS をきっかけとした投資や副業をはじめとする詐欺的手口による被害に関する消費生活相談件数及び支払合計額の推移



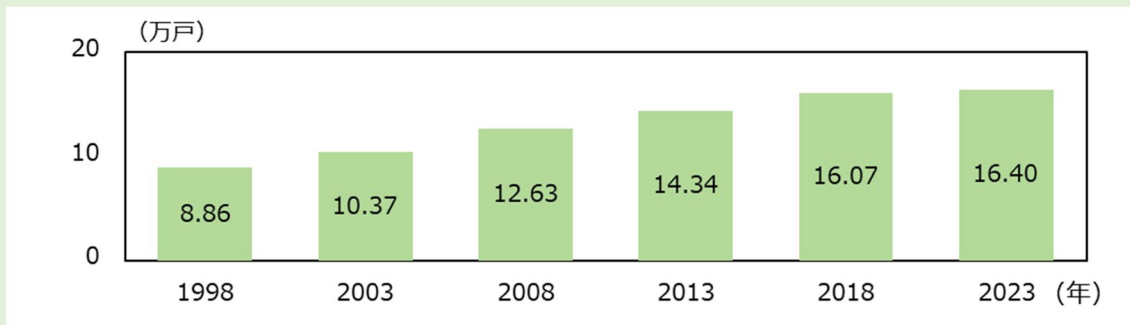
資料：栃木県生活文化スポーツ部集計

少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、防犯活動の担い手不足が想定される中、犯罪件数の減少に向けて、県民一人ひとりの防犯意識を更に高め、身近な地域での自主的な防犯活動につなげるための取組が求められています。

また、高齢者を狙う悪質商法やデジタル技術の進展を背景とした巧妙な手口の増加など、社会環境の変化に伴い発生する様々な消費者被害から県民を守るため、消費者教育の一層の推進や相談体制の充実、高齢者の見守り体制構築等の取組が必要です。

栃木県の空き家数は一貫して増加傾向にあり、平成 10（1998）年から令和 5（2023）年までの 25 年間にかけて約 8 万戸（約 1.9 倍）増加しています（図表 49）。今後も人口減少・少子高齢化の進行に伴い、空き家や空き地が増加する「都市のスポンジ化」の進行や、中心市街地の活力低下、地域コミュニティの衰退などが懸念されています。

図表 49：栃木県の空き家数の推移



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

空き家は、安全、衛生、景観上の観点からはもとより、災害時において、倒壊により避難や救助の妨げとなるリスク等があることから、空き家の発生を抑制するとともに活用を促進するほか、倒壊等のおそれのある危険な空き家の除却を行うなど、県全体で空き家対策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。

また、空き家の増加等は、暮らしを支える機能の利便性や持続性の低下につながることから、都市部や中山間地域など地域の特性に応じて、高度で多様な都市的サービス機能や日常生活に必要なサービス機能の集積・誘導を図るなど、持続可能で機能性の高い拠点づくりを一層推進する必要があります。

## イ 交通

栃木県は、自家用乗用車の 1 世帯当たり普及台数が全国 5 位であるなど、全国有数の車社会となっています（図表 50）。また、公共交通の輸送人員は、自家用乗用車の普及等に伴い、ピーク時と比べ、令和 4（2022）年には、鉄道利用者は約 32%、バス利用者は約 90%減少しています（図表 51）。

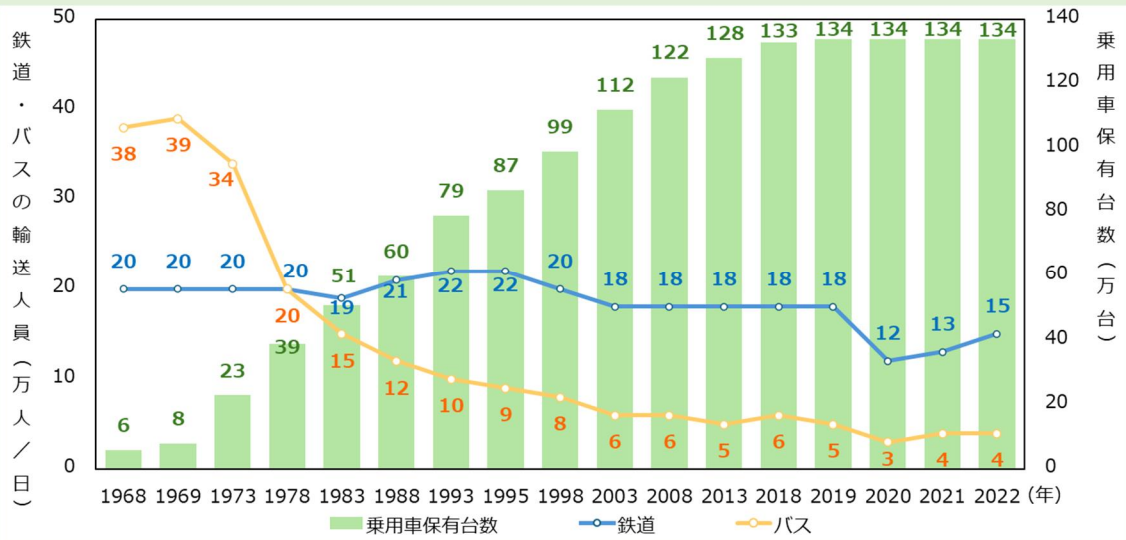
自動車運転免許返納者数は、令和元（2019）年までは増加傾向にあり、令和 2（2020）年以降は減少しているものの、年間 6,000 人超で推移しています（図表 52）。

図表 50：自家用乗用車の世帯当たり普及台数

順位	都道府県	世帯当たり普及台数 (台)	保有台数 (台)	世帯数 (世帯)
1	福井県	1.685	511,674	303,705
2	富山県	1.629	706,309	433,664
3	山形県	1.624	685,422	422,118
4	群馬県	1.573	1,386,080	881,107
5	栃木県	1.550	1,345,979	868,242

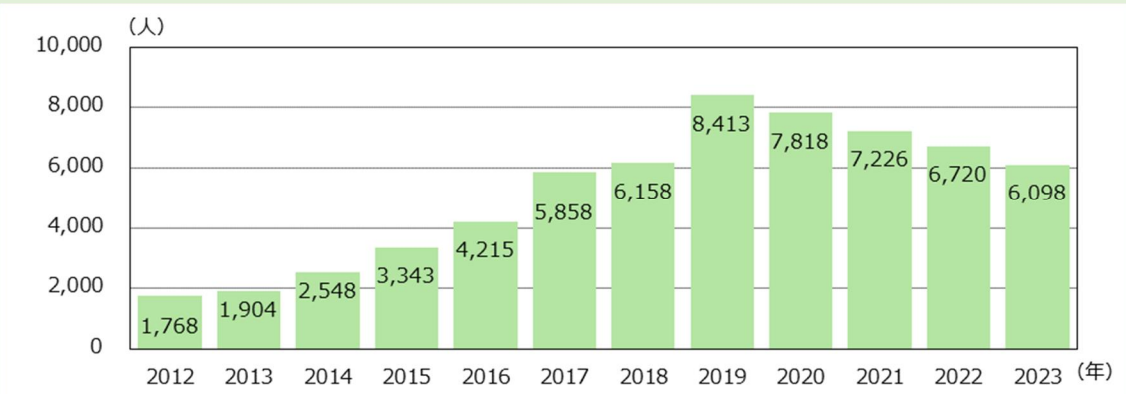
資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会  
「自家用乗用車の世帯普及台数（令和 6 年 3 月）」

図表 51：栃木県の鉄道・バスの輸送人員と乗用車保有台数の推移



資料：栃木県地域公共交通活性化協議会「とちぎの公共交通（令和5年版）」  
一般財団法人自動車検査登録情報協会「都道府県別 車種別保有台数表」

図表 52：栃木県における自動車運転免許返納者数の推移



資料：栃木県警察本部「警察年鑑」

高齢化や過疎化などの影響により、地域住民の日常生活等を支える移手段として、公共交通の役割が増大しています。また、令和5（2023）年の芳賀・宇都宮LRT開業に加え、LRTの宇都宮駅西側延伸が検討されるなど、県央地域の東西基幹公共交通軸の強化が期待されています。

一方、人口減少等に伴う公共交通の利用者の減少や運転手の不足などにより、地域の状況によっては、サービスの維持が困難になることも想定されることから、地域の実情に応じて、すべての人が安全・安心・快適に移動できるよう、公共交通サービスの確保・充実が求められています。

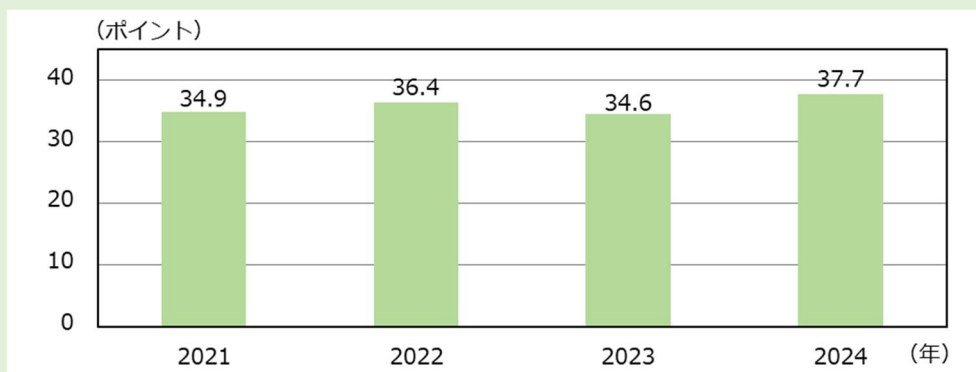
## 4 地域の魅力

栃木県は、東北自動車道や東北新幹線などによる南北軸と、北関東自動車道などによる東西軸の結節点に位置し、東京へのアクセス性も良く、交通の要衝としての地理的優位性を有しています。

また、日光国立公園などの雄大で美しい自然に恵まれているほか、世界遺産「日光の社寺」などの歴史的建造物や伝統工芸品、伝統行事、伝統芸能といった数多くの優れた文化・技術を有しており、「まち」、「自然」、「歴史」、「文化」などの地域資源がバランスよく調っています。

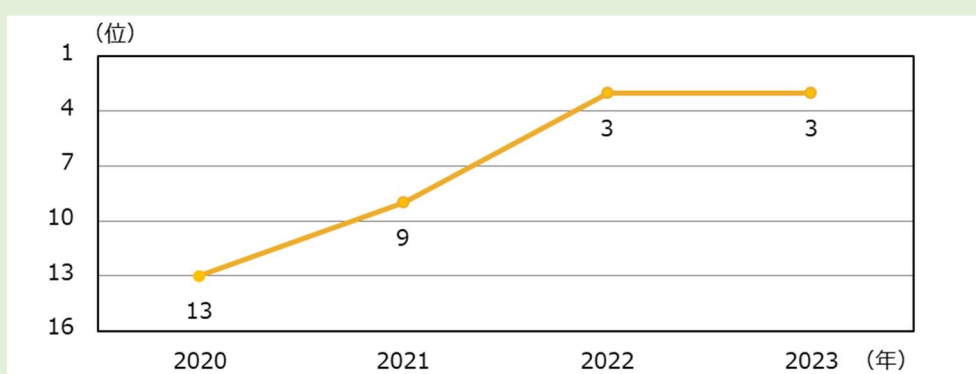
さらに、農業や観光をはじめとする多彩な産業が発展していることに加え、近年は令和4（2022）年のいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催や、令和5（2023）年の芳賀・宇都宮LRT開業等、全国規模の話題もあったことなどから、栃木県の魅力度は向上しており、移住希望地としても上位となっています（図表53、図表54）。

図表 53：栃木県の魅力度



資料：栃木県「栃木県に関するインターネット調査」（2024年8月）

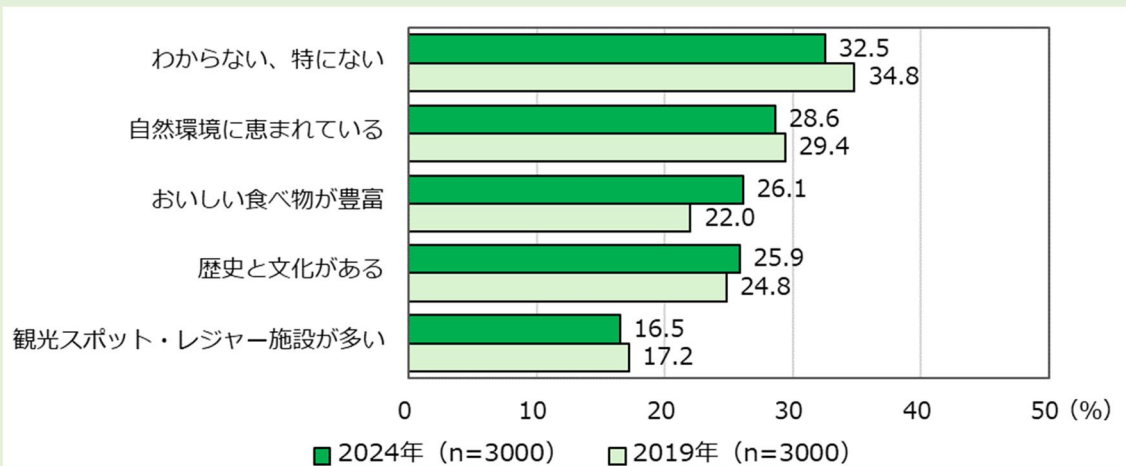
図表 54：移住希望地ランキングの栃木県順位



資料：ふるさと回帰支援センター「移住希望地ランキング」（2024年2月）

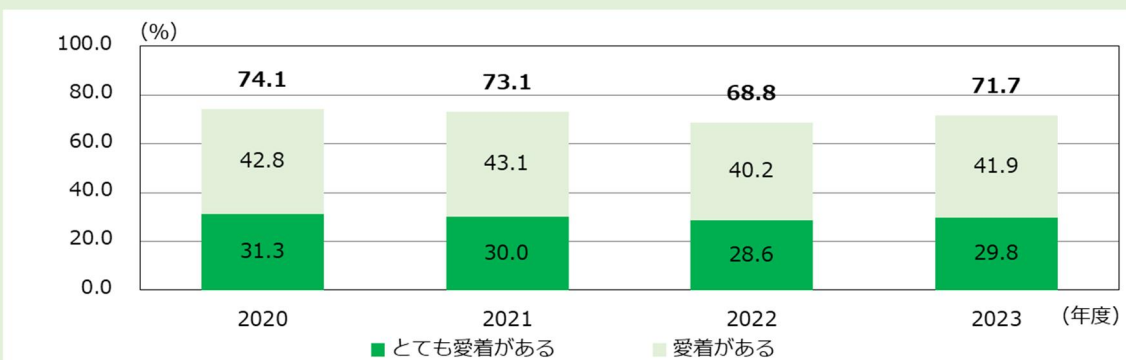
一方、他都道府県居住者の栃木県へのイメージは、5年前と同様に、「わからない、特にな  
い」とする人が多く、明確なイメージが持たれていません（図表 55）。なお、県民の栃木県に  
対する愛着度は、毎年度、70%前後となっています（図表 56）。

図表 55：他都道府県居住者の栃木県へのイメージ



資料：栃木県「栃木県に関するインターネット調査」（2024年8月）

図表 56：栃木県に対する愛着



資料：栃木県「栃木県政世論調査」

企業誘致や農産物等県産品の販売促進、観光誘客、移住定住の促進などの各分野において、  
栃木県が選ばれるためには、地域資源を磨き上げ、県民のふるさととちぎへの愛着や誇りを  
醸成するとともに、本県の魅力・実力を県外・海外に向け発信し、「栃木県に対する認知度」  
を高めていく必要があります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、ハンガリーほか4か国が県内で事前キャン  
プを行い、大会後においてもホストタウンとしてスポーツや文化等を通じた国際交流につな  
がっています。また、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会は、「夢を感動へ。感動を未来へ。」  
のスローガンのとおり、日本一のおもてなしや環境配慮の取組などにより、未来につなぐ大  
会となりました。

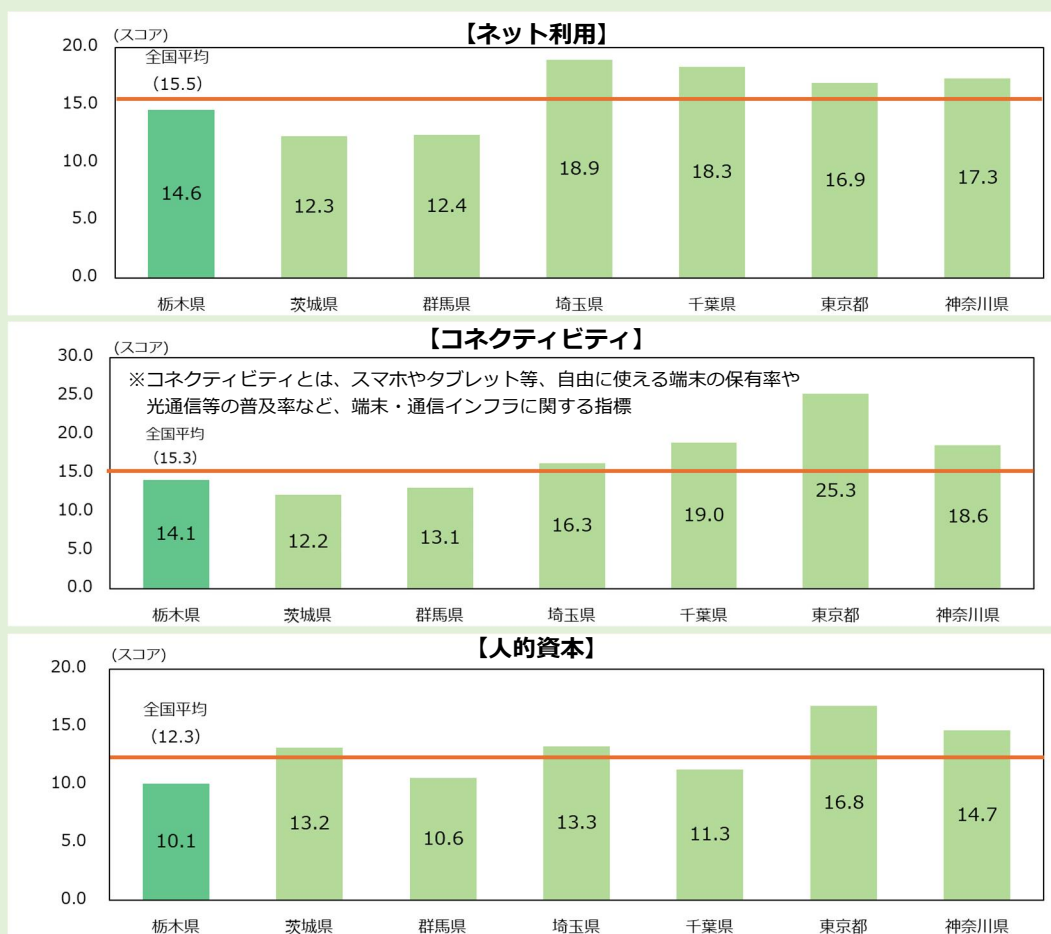
引き続き、これらを契機とした県民のスポーツに対する機運の高まりなど、有形・無形の  
レガシーを確実に継承し、スポーツを活用した地域活性化等に積極的に取り組む必要があり  
ます。

## 5 デジタル化の加速

デジタル技術は、人々の生活の質を向上させるとともに、人口減少や少子高齢化等により顕在化する地域の課題の解決に資するものです。また、生成A I等の革新的なデジタル技術は、社会・経済活動を変革していくものと期待されています。

こうした中、民間調査会社の調査結果によると、栃木県のデジタル度は全国平均を下回っており、特に「人的資本（デジタルスキルの保有度やICT教育など）」の項目が比較的低くなっています（図表57）。

図表 57：都道府県別のデジタル度



資料：野村総合研究所「DCIにみる都道府県別デジタル度」（2024年4月）

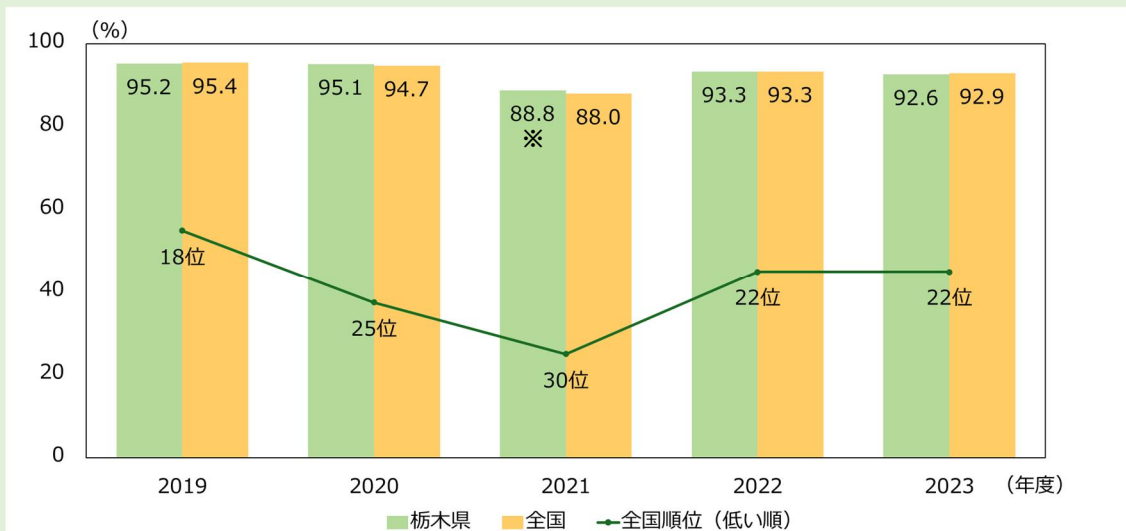
※DCI（デジタル・ケイパビリティ・インデックス）とは、デジタル度を可視化するための指標

今後、マイナンバーカードの利活用拡大等に伴い、デジタル社会の形成が加速していくものと想定されます。全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、市町と相互に連携・協力し、事業者や県民の協力も得ながら、地域課題の解決やデジタル技術を安全で快適に利用できる環境の整備、デジタル人材の育成、デジタルデバイド対策などを進めていく必要があります。

## 6 自治体経営

栃木県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いており、経常収支比率が高水準で推移するなど、財政構造の硬直化が顕著となっています（図表 58）。中期財政収支見込みにおいて相当程度の財源不足が継続することに加え、金利の上昇等の影響についても注視していく必要があります。

図表 58：栃木県の経常収支比率の推移（普通会計ベース）



※臨時財政対策債償還基金費の創設を含む普通交付税の再算定による増などにより、計算式の分母の経常一般財源が大きく増加したため、全国的に指標が低下。

資料：栃木県経営管理部集計

行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に継続的に取り組むことに加え、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図るなど、持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

また、労働力人口の減少が進む中、社会経済情勢の変化による新たな行政課題や災害等にスピード感と実行力を持って対応していくには、県庁全体の労働生産性を高める働き方改革の取組を継続していくことが必要です。

さらに、持続的に県民の生活を支えるため、県内の各市町が有する資源を融通し合い、共同で活用する視点が必要となっています。行政サービスの機能集約やネットワーク化、サービス提供体制の確立、公共施設の集約化・共同利用、専門人材の確保・育成等を図るため、県と市町はもとより、市町間の連携がより一層重要となっています。

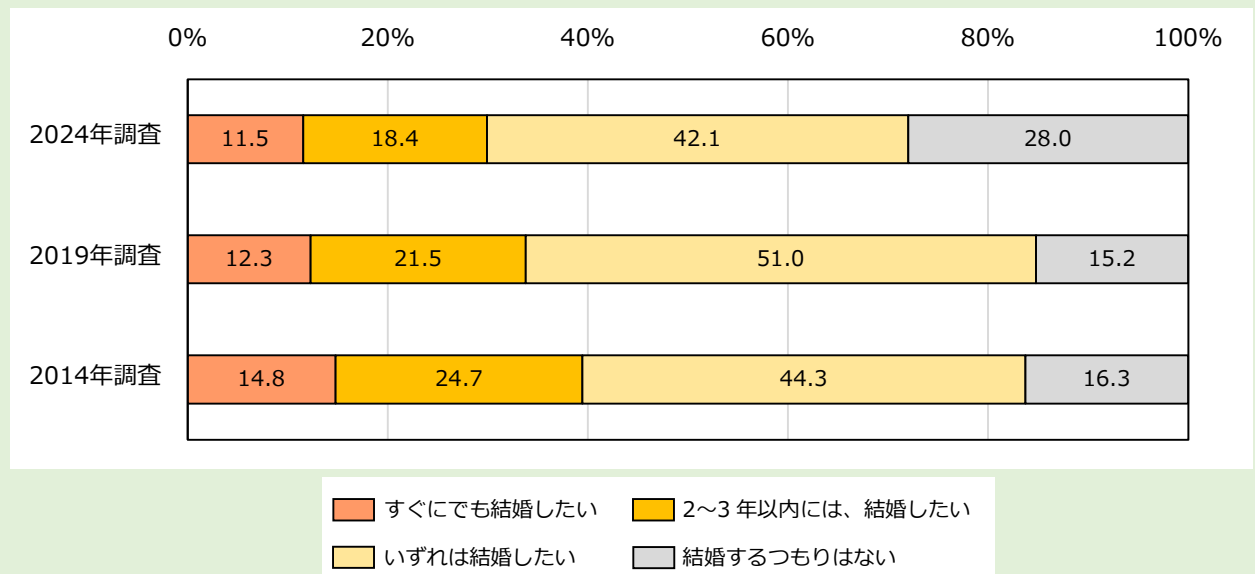
## Ⅱ 人口の将来展望

### 1 結婚、子育て、移住・定住に対する意識

#### (1) 結婚、こどもの数に対する意識

栃木県では、18～30歳代の未婚者の7割以上が結婚を望んでいます。また、令和元（2019）年や平成26（2014）年と比べると結婚意欲は低くなっています（図表1）。

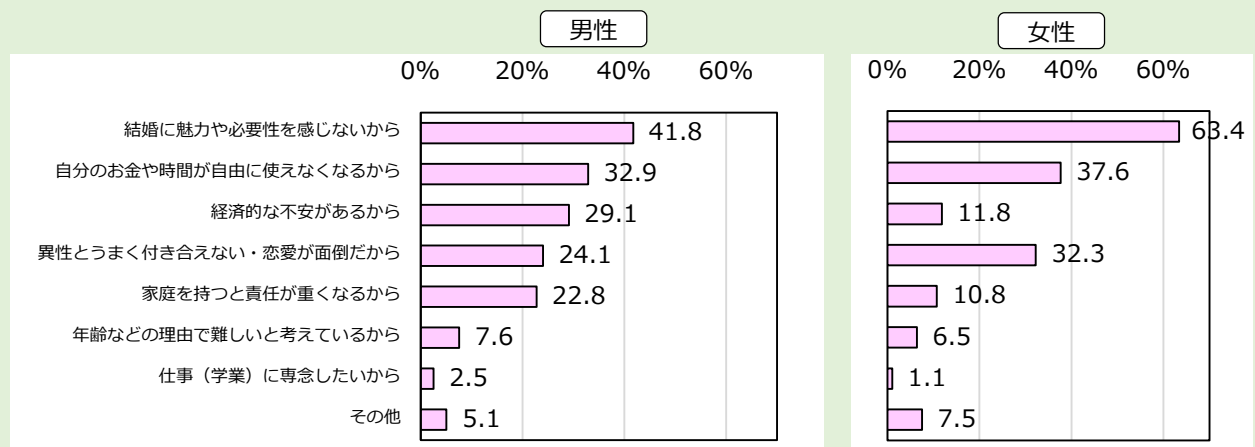
図表1：18歳～30歳代の未婚者の結婚意欲



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」（2024年7月）

結婚するつもりはないと答えた28.0%のうち、男女とも「結婚に魅力や必要性を感じない」、「自分のお金や時間が自由に使えなくなる」が多くなっています。また、男性は「経済的な不安」、女性は「異性とうまく付き合えない・恋愛が面倒」という理由も多くなっています（図表2）。

図表2：18歳～30歳代の未婚者の結婚を望まない理由



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」（2024年7月）

また、未婚女性の理想のこどもの人数は 1.83 人と令和元（2019）年と比べると減少傾向にあります。一方、既婚女性の理想のこどもの人数は 2.19 人、予定のこどもの人数は 1.80 人であり、いずれも令和元（2019）年と比べると減少傾向にあります。また、理想、予定とも全国の平均を下回っています（図表 3）。

図表 3：理想と予定のこどもの人数

区 分	未婚女性 (34歳以下・結婚意欲あり)	既婚女性 (50歳未満)	
	理想	理想	予定
栃木県 (2024年)	1.83人	2.19人	1.80人
栃木県 (2019年)	2.33人	2.42人	1.89人
全 国 (2021年)	1.79人	2.25人	2.01人

資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（2023 年 8 月）

なお、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に記載されている「国民希望出生率」の算定式に準拠し、県民希望出生率を算出すると、次のとおり、1.47 となります。

$$\begin{aligned}
 & \left( \text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定こども数} + \right. \\
 & \quad \text{①} \qquad \qquad \qquad \text{②} \\
 & \left. \text{独身者割合} \times \text{独身者結婚希望割合} \times \text{独身者理想こども数} \right) \times \text{離死別影響} \\
 & \quad 1 - \text{①} \qquad \qquad \qquad \text{③} \qquad \qquad \qquad \text{④} \qquad \qquad \qquad \text{⑤} \\
 & = (0.37 \times 1.80 + 0.63 \times 0.75 \times 1.83) \times 0.966 \div \underline{1.47}
 \end{aligned}$$

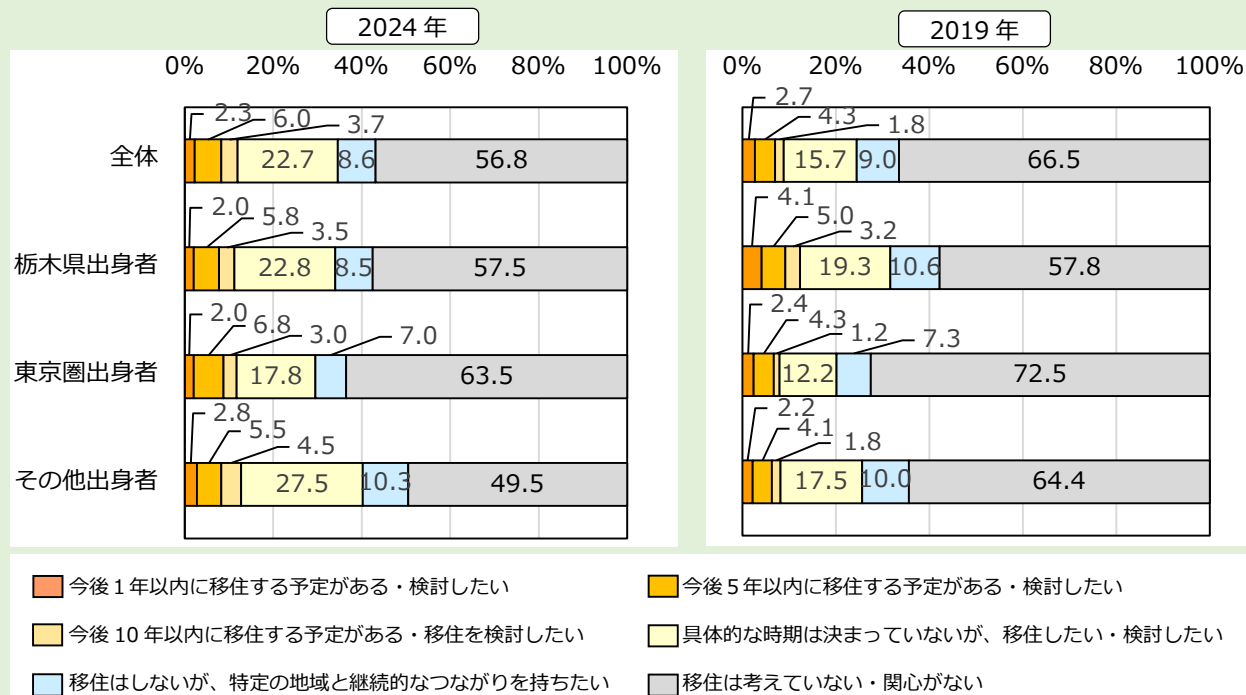
- ① 国勢調査（2020 年）栃木県女性（20～34 歳）有配偶者割合
- ② 県民意識調査 女性既婚者（20～49 歳）の予定こども人数（平均値）
- ③ 県民意識調査 女性未婚者（20～34 歳）・結婚意欲ありの者の割合
- ④ 県民意識調査 女性未婚者（20～34 歳・結婚意欲あり）の理想のこどもの人数（平均値）
- ⑤ 国立社会保障・人口問題研究所設定係数

## (2) 移住・定住に関する意識

東京圏居住者の約35%（栃木県出身者については約34%）が、地方（東京圏以外の道府県）への移住を予定又は検討しています。また、令和元（2019）年と比べると移住意欲は高くなっています（図表4）。

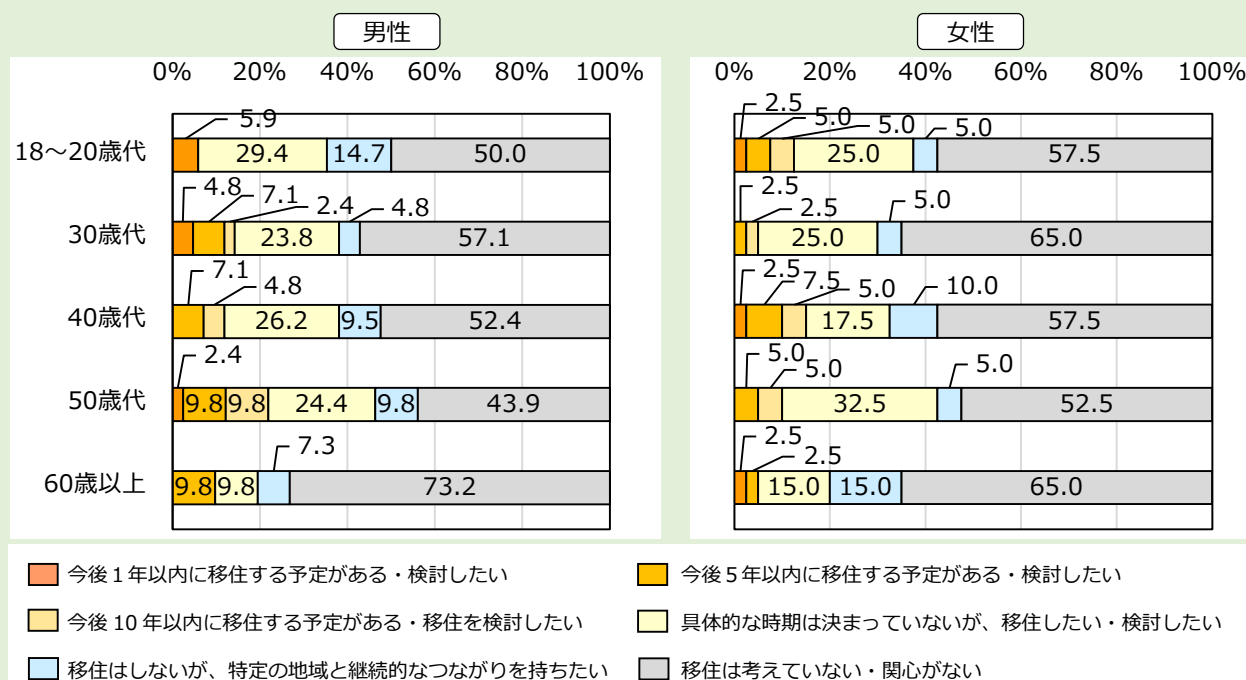
栃木県出身者では、男女とも50歳代で移住意向の割合が高く、60歳以上で低くなっています。また、30～50歳代では女性に比べて男性の移住意向の割合が高くなっています（図表5）。

図表4：東京圏居住者の地方への移住意向



資料：栃木県「今後の暮らし方に関するアンケート調査」（2024年6月）

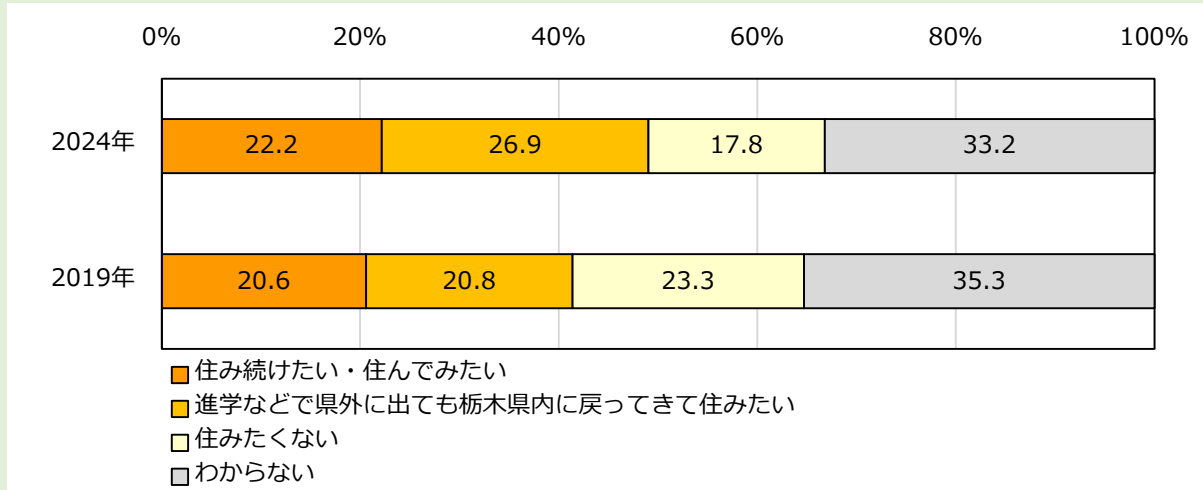
図表5：東京圏居住者（栃木県出身者）の地方への移住意向（年代別）



資料：栃木県「今後の暮らし方に関するアンケート調査」（2024年6月）

県内の高校生の約49%が、栃木県内に居住したい（「住み続けたい・住んでみたい」、「進学などで県外に出ても栃木県内に戻ってきて住みたい」と回答したもの）と考えています。また、令和元（2019）年に比べると居留意欲は高くなっています（図表6）。

図表6：高校生の県内への居留意向



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する高校生意向調査」（2024年6月）

## 2 人口の将来展望

栃木県が、将来にわたり、活力ある社会を維持していくためには、各年齢区分がバランス良くそろった持続可能で安定した人口構造を確保していくことが望まれます。

しかしながら、少子化により、今後親となり得る若年層の人口が減っているため、今、出生率を向上させたとしても、すぐには出生数の増加に結びつかず、安定した人口構造に達するまでには、相当な期間が必要です。

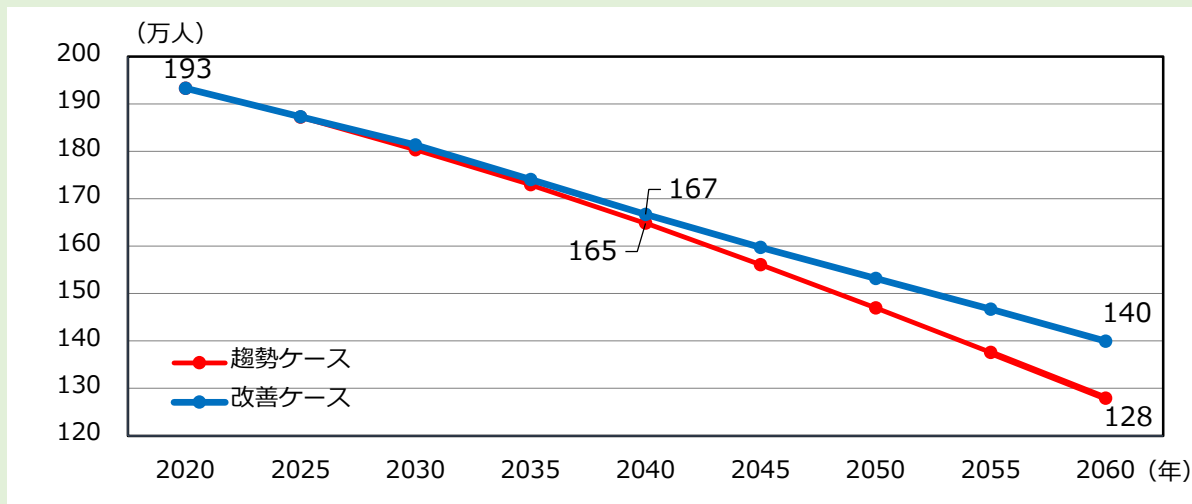
それでも、出生率の回復が遅れ、若年層の人口が減少するほど、この「相当な期間」は伸びていってしまうことから、出生率の向上や若者を中心とした転出超過の解消に向けて、オール栃木体制で対策を講じていくことが重要です。栃木ならではの強みを生かし、新たな時代の力も取り入れながら、中期的な視点を持って課題に取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、本県の目指す将来の方向としては、次の【改善ケース】に示すように、合計特殊出生率を段階的に向上させるとともに、若者を中心とした転出超過を解消させていくことにより、令和 42(2060)年に 140 万人以上を確保することを目標とします。

### 【改善ケース】

合計特殊出生率を「令和 17(2035)年に県民の希望出生率の 1.47 程度」及び「令和 32(2050)年に人口置換水準<sup>※1</sup>の 2.07 程度」に向上させるとともに、人口移動数（他都道府県への転出超過数）を「令和 12(2030)年に半減」及び「令和 17(2035)年に±0に解消」させることにより、令和 42(2060)年に約 140 万人の総人口を確保できる見通しとなります（図表 7）。

図表 7：栃木県の総人口の将来推計（趨勢ケース・改善ケース）

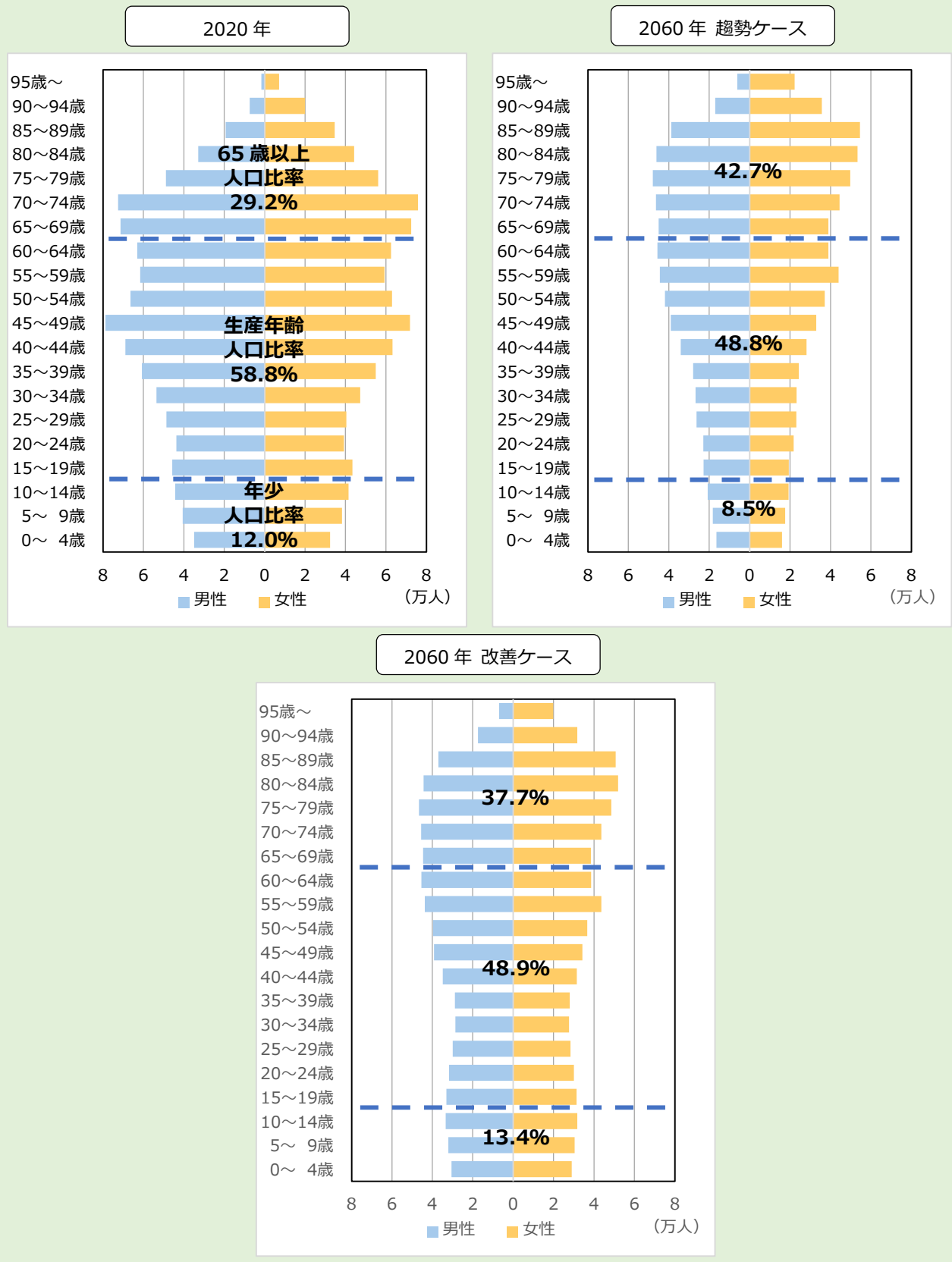


資料：栃木県総合政策部集計（2024年12月）

※1 人口規模が長期的に維持される水準

また、人口減少に歯止めがかかれば、令和 42（2060）年の改善ケースでは、趨勢ケースと比較して、年少人口比率が約 9%から約 13%に上昇する一方で、65 歳以上人口比率は約 43%から約 38%に低下し、生産年齢人口比率も約 49%を確保できる見込みです（図表 8）。

図表 8：栃木県の 5 歳階級別人口構造



### Ⅲ めざすとちぎの将来像

#### 1 とちぎの将来像

人口減少・少子高齢化による労働力や地域の担い手の不足、気候変動によるリスクの高まりのほか、デジタル化の急速な進展など、社会は今、時代の大きな変化の中にあります。

今を生きる私たちが豊かで安心して暮らせるとちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、時代の潮流を的確にとらえ、本県の強みを生かしながら、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りを持てる確かな将来像を描くことが重要です。

私たちがめざすのは、

- ◆ 未来を担う人材が育ち、女性や若者が輝く「とちぎ」
- ◆ 様々な産業が高い付加価値を生み出し、豊かさにつながる「とちぎ」
- ◆ 県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」
- ◆ すべての県民が安全・安心に生活できる「とちぎ」
- ◆ 未来に誇れる魅力に満ち、自然と共生する「とちぎ」

です。

### ◆ 未来を担う人材が育ち、女性や若者が輝く「とちぎ」

- 社会の大きな変化の中にあっても、こどもたちが自らめざす未来を描くことができるよう、それぞれの可能性を引き出す学びが実践されています。
- 経済的安定と子育て環境の充実により、次代を担う若者の結婚や妊娠・出産、子育ての希望が実現しています。
- 女性・若者が活躍し、すべての県民が持てる力を発揮しています。

### ◆ 様々な産業が高い付加価値を生み出し、豊かさにつながる「とちぎ」

- 本県の強みである、ものづくり産業をはじめ、生活に身近なサービス産業や、豊かな地域資源を活用した農林業や観光産業、新たな産業等が力強く成長するとともに、企業の誘致が進んでいます。
- 人やモノの流れを支える広域道路ネットワーク等の社会基盤が充実しています。
- 性別や年齢、障害の有無や国籍などに関わらず、誰もが意欲と能力に応じ、いきいきと働き、地域産業を支える多様な人材が育っています。
- 県産品の販路開拓や輸出の拡大、企業の海外展開など、稼ぐ力が育まれ、生活に豊かさをもたらされています。

### ◆ 県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」

- 誰もが住み慣れた地域に必要な保健・医療・福祉サービスや生活支援サービスを受けられ、高齢になっても健康でいきいきと暮らしています。
- 県民一人ひとりが若い頃から健康的な生活習慣を実践しています。
- 地域の実情に応じた医療資源の確保が図られています。
- こどもや高齢者、障害者、外国人を含めたすべての人が地域において活躍し、安心して暮らす共生社会が実現しています。

### ◆ すべての県民が安全・安心に生活できる「とちぎ」

- 県民一人ひとりに防災の意識が浸透し、地域の安全は自分たちで守る行動が定着するとともに、市町・関係機関との連携のもと、迅速・的確な災害対応体制が強化されています。
- あらゆる関係者との協働による流域治水対策により、気候変動への適応や災害に強いしなやかな県土づくりが進んでいます。
- 広域道路ネットワークなどの充実・強化により、災害等の発生時における日常生活への影響の最小化や首都直下型地震時等のバックアップ機能が強化されるなど、県民が安全・安心なとちぎを実感しています。
- 地域全体で交通事故や犯罪などの危険から身を守る取組が広がっています。

## ◆ 未来に誇れる魅力に満ち、自然と共生する「とちぎ」

- 県内外にとちぎの魅力と知名度が広く浸透し、県民がふるさとに愛着と誇りを持つとともに、多くの人々が、とちぎを訪れたい、とちぎに住みたい・住み続けたいと思っています。
- 地域の特性に応じた機能が集積したコンパクトな拠点づくりが進められるとともに、電車やバスなどの公共交通等の充実をはじめ各拠点をつなぐネットワークが構築されることで、生活がますます活気に満ち便利になっています。
- 省エネや再生可能エネルギー導入等により、カーボンニュートラル実現に向けた取組が進むとともに、豊かな自然を守り共生する大切さを次の世代に伝えています。
- スマートシティの取組や環境整備が進むとともに、デジタル人材が育ち、活躍しています。

## 2 とちぎの将来像の実現に向けて

とちぎの将来像を実現するため、次の基本姿勢を掲げ、多様な主体と共にとちぎを創っていきます。

- ◆ 県民主役
- ◆ 官民協働
- ◆ 地域間連携